

令和6年9月4日

1. 出席議員

1番	高橋	信広	12番	堤	康幸
2番	花下	主茂	13番	石橋	義博
3番	坂本	治郎	14番	牛島	孝之
4番	水町	典子	15番	服部	良一
5番	古賀	邦彦	16番	中島	信二
6番	久間	寿紀	17番	栗原	吉平
7番	原田	英雄	18番	三角	真弓
8番	小山	和也	19番	森	茂生
9番	高山	正信	20番	栗山	徹雄
10番	川口	堅志	21番	川口	誠二
11番	田中	栄一	22番	橋本	正敏

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	古賀好子
事務局参事補佐兼次長	樋口安澄
書記	田中浩章
書記	松延和樹

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	三田村 統 之
副 市 長	松 崎 賢 明
教 育 長	橋 本 吉 史
秘書広報室長	馬 場 浩 義
総 務 部 長	秋 山 勲
企 画 部 長	平 武 文
市 民 部 長	山 口 幸 彦
健康福祉部長	坂 田 智 子
建設経済部長	田 中 和 己
教 育 部 長	牛 島 新 五
総 務 課 長	清 水 正 行
財 政 課 長	鵜 木 英 希
防災安全課長	毛 利 昭 夫
企画政策課長	石 橋 信 輝
定住対策課長	松 本 伸 一
環 境 課 長	松 藤 洋 治
子育て支援課長	末 崎 聡
健康推進課長	末 廣 英 子
介護長寿課長	前 田 加代子
建 設 課 長	轟 研 作
農業振興課長	栗 原 勝 久
林業振興課長	月 足 和 憲
第一整備室長	木 村 孝
第二整備室長	堤 辰 幸
上下水道局長	松 尾 正 久
学校教育課長	栗 山 哲 也
上 陽 支 所 長	石 橋 武

議事日程第4号

令和6年9月4日（水） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 高橋信広議員
- 2 古賀邦彦議員
- 3 高山正信議員
- 4 坂本治郎議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

本日、一般質問3日目でございます。最後までよろしくお願いいたします。

お知らせいたします。高橋信広議員、古賀邦彦議員、坂本治郎議員要求の資料をタブレットに配信いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定によりタブレットに配信いたしておりますので、御了承願います。

日程第1 一般質問

○議長（橋本正敏君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。1番高橋信広議員の質問を許します。

○1番（高橋信広君）

皆様、おはようございます。議席番号1番、高橋信広でございます。まずは、先週からの台風10号によりまして犠牲になられました方、また被災されました方に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

傍聴席の皆様には大変お忙しい中お越しいただきまして、誠にありがとうございます。

また、インターネット中継を見ていただいている皆さんに心からお礼申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問いたします。

本日は、健康寿命の延伸について、可燃ごみの分別についての2点をお聞きいたします。

最初に、健康寿命の延伸について5つの項目で伺います。

1つは、国保における特定健診と後期高齢者医療における健康診査の受診率向上に対する取組について改めてお聞きします。

2つ目に、今年4月から高血圧の診断基準が変更になったという情報がSNS上で広がっております。いろいろ調べた中ではどうも誤解ではないかと思いますが、本市としての見解をお聞きいたします。

3つ目は、健康ポイント事業が導入されまして7年目になりますが、現状と対策についての考えをお聞きいたします。

4つ目は、平成28年から胃がん検診に胃内視鏡検査が追加されました。残念ながら、八女・筑後医療圏においてはまだ導入に至っておりませんが、医師会との協議の進捗と導入の見通しについて伺います。

最後に、昨年6月に带状疱疹ワクチン接種費用に対する質問をいたしましたが、その後の国の動向や市としての考えをお聞きいたします。

次に、可燃ごみの分別について伺います。

ごみ問題を解決するための循環型社会形成推進基本法をはじめ、様々な法律が制定されておりますが、何よりも私たち一人一人の意識と実行力でごみ自体を減らさなければ解決することは難しいと考えております。

中でも、推定ですが、ごみの80%以上を占める可燃ごみの減量は、3Rの一つであるリデュース、すなわちごみを減らす、出さない、つぐらないをいかに推進するか、そして、カーボンニュートラルに向けてCO₂削減量をいかに抑制するかという観点で最も重要な課題と考えております。

また、八女市環境基本計画における市民アンケート調査の結果では、ごみ減量のために有効な取組をとるという質問に対して、プラスチックと生ごみの資源化が上位を占めており、市民の多くの方々はプラスチックと生ごみに対して強い問題意識を持っていることがうかがえます。

そこで、可燃ごみ分別に関する現状と、減量化、資源化に対する今後の取組についてお聞きいたします。

市民の皆様の健康と生活に直結した課題でありますので、実のある一般質問になりますよう、市長をはじめ、執行部の皆様には分かりやすい言葉で、具体的な回答をよろしくお願い申し上げます。

これからは質問席で順次お聞きいたします。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日の一般質問、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

1 番高橋信広議員の一般質問にお答えをいたします。

健康寿命の延伸についてでございます。

特定健診受診率と後期高齢者医療健康診査受診率の状況及び受診率向上に向けて、それぞれどのような施策を講じているのかというお尋ねでございます。

特定健診受診率は、新型コロナウイルス感染症予防を重点的に行っていた令和2年度に一旦落ち込みましたが、令和3年度と令和4年度には受診率が若干上昇し、令和5年度は前年度を上回る見込みでございます。

後期高齢者医療健康診査受診率は、平成30年度から年々上昇をいたしております。今後も受診しやすい環境づくりを進めながら、健康ポイント事業を継続するほか、未受診者に対するアプローチを積極的に行い、受診率向上に努めてまいります。

次に、今年度からの血圧の受診勧奨判定値に対する診断基準に何も変わった点はないのかという御質問でございます。

特定健診受診者に対する保健指導は、厚生労働省健康・生活衛生局が示す標準的な健診・保健指導プログラムや、同省保健局が示す特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引に基づいて実施しており、令和6年度から内容が改正されておりますが、血圧の受診勧奨判定値については変更はございません。

次に、健康ポイント事業の現状と課題をどのように捉えているのか。また、申請者を増やすためにどのような対策を考えているのかというお尋ねでございます。

平成30年度から始まった健康ポイント事業は、お配りした資料にありますとおり、年々申請件数は増加している状況でございます。令和3年度からは対象年齢を40歳以上から20歳以上にしたほか、今年度からは特定健診などの健康診査に対するポイントを600ポイントから900ポイントに増やしました。

今後もより申請しやすく、また、健康診査やがん検診を積極的に継続して受診してもらうことで疾病を予防し、楽しく健康づくりを行ってもらえるような制度となるように、必要に応じて見直しを行います。

次に、胃がん検診及び胃がんリスク検査に対する今後の方向性及び胃内視鏡検査の導入を含めた取組をどう考えているのかという御質問でございます。

胃がん検診につきましては、各地区での検診において、胃部エックス線検査を実施しております。胃内視鏡検査の導入については、実施医療機関の代表となる八女筑後医師会と協議を重ねているところでございます。

なお、ピロリ菌感染の有無と胃の萎縮度で判定する胃がんリスク検査につきましては、他

自治体の導入状況を研究しながら慎重に判断してまいります。

次に、帯状疱疹ワクチン接種費用に対する支援策はどのように考えているのかという御質問でございます。

帯状疱疹ワクチンについては任意接種となっておりますが、接種費用が高額な面もあり、県内では1割程度の自治体で支援をされている状況です。

現在、国の審議会で定期接種に含める方向での検討が継続して行われている状況でございますので、定期接種に位置づけが決定した場合には、関係各所と協議して対応してまいります。

次に、可燃ごみの分別についてでございます。

可燃ごみ排出量の状況及び可燃ごみに関する今後の取組をどのように考えているのかという御質問でございます。

人口減や市民の皆様によるごみ減量意識向上などにより、年々ごみ処理量は減っています。地球温暖化を防止するためにも、引き続きごみ減量化に向けた啓発強化に努めてまいります。

次に、廃プラスチックの資源化に対する国の動向と本市としての今後の方向性はどのように考えているのかという御質問でございます。

令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集や再商品化に必要な措置を講じるよう努めることになりました。

その対応については、国や県の動向を注視し、八女西部広域事務組合での共同処理の在り方等も含め、研究が必要であると考えております。

次に、生ごみの減量化及び資源化の観点から、現状の取組と今後の対策を具体的に検討しているのかという御質問でございます。

本市では、家庭内での生ごみ減量やリサイクルを推進するため、生ごみ処理器等の購入費の一部を助成したり、また、食品ロス削減の啓発活動を進めております。今後、さらに生ごみの減量に取り組む選択肢を増やすため、新たな方法を調査、研究していきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○1番（高橋信広君）

早速質問したいと思います。

まず、特定健診、21地区のいわゆる受診率の推移と、それから後期高齢者の受診率の推移を出していただいております。これを見る限り、特定健診とそれから後期高齢者医療、この受診率に対する考えがどうも大きく違うなと感じることが一つ。

それから、この中に、いわゆるみなし健診と言われる受診率、これがどのぐらいあるかと、

併せてお答えいただきたいと思います。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

こちらの健診受診率の健診の方法についての内訳になりますけれども、健診の方法につきましては、集団健診と受診票を医療機関に持ち込んで受ける個別健診と、それから検査情報を健康推進課に持ち込んでいただく方法と、国保連合会からの情報提供ということで4つの方法がございます。

そのうち、一番多いのは集団健診で受けていただく方法となっております。次に多いのが個別健診、そして個別の持込みによるものと国保連合会からいただく情報ということになっておりまして、割合から申しますと集団健診が60%、医療機関での受診が35%、みなし健診につきましては3%から4%程度ということになっております。

以上でございます。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えします。

まず、後期高齢者医療のほうの健康診査の受診率が国保と比べまして低い状況でございますけれども、こちらのほうは、高齢者の方はどこかの医療機関を受診されている場合が多く、健診は不要であるという認識をお持ちの方も多いのではないかと考えられます。

また、後期高齢者医療保険の健康診査は平成25年度から実施いたしておりますが、集団健診が始まったのが令和2年度からでございますので、後期高齢者に集団健診があることや健診制度があることが定着していない面も考えられます。

受診率は年々増えてきておりますが、今後さらに健診受診の習慣を広めるために様々な方法で健診受診の啓発を行い、さらなる受診率の向上に努めてまいりたいと思います。

なお、令和5年度までは、みなし健診は後期高齢者のほうには含まれておりません。令和6年度から含まれる方向で県の広域連合のほうで検討がされているところです。

○1番（高橋信広君）

みなし健診は意外と少ないのは分かりましたが、今の後期高齢者は特に、これからのみなし健診というのは多分相当あると思いますので、そういうことから、集団健診に行かずにみなし健診等をやられる方、ここを増やすことで受診率を上げるということをぜひお願いしたいと思います。

それから、このデータの中でかなり地域差があります。特にこれで感じたのは星野地域、それから矢部、上陽というところが50%に近い線、そういうところからいきましたら、この3つが具体的にほかとどう違うかというところを研究されたかどうか、これについてお聞きします。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

地区別の受診件数の研究というのは特別に行っておりませんが、推移といたしましては、40代、50代の年齢層が多く住まわれている地区と前期高齢者の方が多く住まわれている地区で、その年齢層の比較割合が影響しているものと推察しているところでございます。

○1番（高橋信広君）

これについては、要望なんですけど、やっぱり星野、それから矢部、上陽というところは具体的にどこが違うのかというのを徹底的に調べられて、受診率を上げるということをやっていたかと思いますが、これは要望しておきます。

それからあわせて、昨年ナッジ理論を活用して受診勧奨、それによって受診率を上げたいということをしてたしかおっしゃったと思います。この成果というところがもしありましたら、令和5年度の見通しというか、速報値、それも併せてお願いします。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

昨年度の実績でございますけれども、まず1回目に7,690通、それに対して受診者が1,633人、2回目が8,169通、それに対して受診者が2,020件というような実績になっております。

以上でございます。（「いや、受診率を」と呼ぶ者あり）

令和5年度の受診率の速報値は、8月25日の時点で41.3%となっております。

○1番（高橋信広君）

ナッジ理論を活用したという回答はなかったんですけど、これはいかがですか。ナッジ理論を活用して受診率、この成果が出ているのかどうか分かりませんが、こういうことが出ているということがあればお聞かせください。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

昨年度ナッジ理論によるはがきを送らせていただいておりますが、一昨年も送らせていただいているんですけども、はがきに関しましては、最初に導入いたしましたのが、平成30年度にナッジ理論を活用したA Iのはがきを実施しております。その後、令和元年度と令和2年度につきましては、共通の勧奨はがきを送付いたしまして、こちらのナッジ理論のはがきの送付は行っておりません。令和3年度以降は、再度ナッジ理論を活用したはがきに戻しまして、併せて電話による個別勧奨も実施しているところでございます。

受診率は上がってきておりますけれども、コロナ禍であったということもございまして、はがきだけで上がってきているとは感じておりませんが、はがきによる受診率の上昇はあると考えております。

○1番（高橋信広君）

ちょうど昨日ですけど、国保新聞9月1日号が手元に来ましたので、見ておりましたら、その中に佐賀県の多久市の紹介がありました。多久市の場合は2万人もおられないので、人口規模が違うところがあります。しかしながら、815自治体のうちに2番手だと、60%を超えているということで載っていました。

その中で3つのことを言われております。保健師の方が直接受診勧奨をしているということが1つ、それから医師会との連携を徹底的にやっていると、スタッフ会議等の開催をやっているということ。それからもう一つは地域への啓発活動、これは行政区長会等へ保健師さんが参加して状況を知らせると、この3つのこと。こういうことで60%以上達成——達成というか、確保できているということをおっしゃっていましたので、ぜひ参考していただければと思います。

それから、八女市の場合は昨年ですか、血管のしなやかさを測定する脈波測定装置、これを2台設置していただいたと思います。

これは、健康フェスタであるとか、そういうときに出していただいています、できればもう少し活用というところで特定健診時に任意で測定するというような機会をつくっていただきたいと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

脈波測定装置につきましては、本庁と黒木支所のほうに設置させていただいておまして、皆さんに自由に使えるように置いているところなんですけれども、こちらが精密機械ということになっておまして、搬送する際には細心の注意を払って運ばなければならないということもございまして、自由にイベントのときに持ち出すときにより気を使うといいますか、細心の注意が必要になりますので、できれば市役所のほうに出向いていただいた方に利用いただきたいと考えております。

呼び鈴を設置しておまして、鳴りましたら保健師が駆けつけて内容を説明したりしておりますので、ぜひ皆さんに御利用いただきたいと考えております。

○1番（高橋信広君）

そういう理由があれば、ある意味仕方ないんですが、ぜひ幅広く使っていただくことを啓発というか、発信のほうも常にさせていただきながらやっていただきたいと思います。

それから、新たにやるとすれば、福岡県の新たな取組というのを見ている中で、骨粗鬆症検査、これが非常に増えています。この骨粗鬆症というのは老化というところをしっかりと見極めるには非常にいい取組と思いますが、これについては要望です。ぜひ新たな取組として骨粗鬆症検査というのを導入いただきたいと思いますので、要望しておきます。

次に参ります。高血圧について、資料を私のほうから出させていただきました。5月24日付の日本高血圧学会、この文章について、冒頭言いましたように、私もいろんな、ユーチューブであったりネットで見ている限り、今年の4月から高血圧の基準が140から90までが160から100になったというようなことを結構拡散しておりました。

医師の方々の中でも変わったという言い方をされている医師もおられて、そういうことがあって、多分高血圧学会のほうから発信された文章と思いますが、これについての見解を改めてお聞きします。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

受診勧奨値に関するお尋ねだと思いますけれども、こちらの受診勧奨値につきましては、標準的な健診・保健指導プログラムのほうに掲載がなされているところでございます。

こちらの判定値につきましては、保健指導の判定値、それから受診勧奨の判定値につきましては数値が違うものとなっております。

受診勧奨の判定値につきましては、特に血圧の場合ですと、議員おっしゃられました日本高血圧学会が示しております高血圧治療ガイドライン、こちらを参考にして定められているものでございます。

治療のガイドラインでございますので、この数値に達した場合は、医師の指導、相談などが必要になってくるという基準ということで、こちらの基準に達してある場合は医師に相談をしていただきたいということで、健診結果に紹介状が入って送付されるような形になっております。

○1番（高橋信広君）

結論から言いましたら、高血圧の基準というのは全く変わっていないということによろしいですね。

それから、市のほうから、例えば145の95の方、それから170の110とかいう方の指導、検査を受けてくれという内容の文書は一緒ですか、違いますか、全く一緒ですか。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

紹介状につきましては、様式は全部同じになっております。

○1番（高橋信広君）

血圧のことで長くはあれなので、ぜひ指導のときどう違うかとか、それから年齢別によっても血圧というのは相当違うので、そのあたりの保健指導の点でぜひ注意して指導していただきたいと思います。

3つ目の健康ポイント事業についてに行きます。

これについては資料を頂いております。健康ポイントについては順調に増えているということになっていますが、この中で、健康ポイントを申請された中でいわゆる継続のところの印鑑がある人となない人があると思うんですね。そこの分析とかは何か、この健康ポイントでデータ管理、あるいはどういう視点で見られているか、そのあたりはいかがでしょうか。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

健康ポイントの申請者の方の健診の継続があったかどうかにつきましては、資料が手元ございませんので、申し訳ございません。

○1番（高橋信広君）

ここは大切なことで、要は、新しく初めて健康ポイントを申請された。ということは、多分継続の方もいらっしゃるかもしれませんが、新しい方、そういう方々に継続していただくための資料としては非常に重要と思いますので、そこの分析、健康ポイントの中身の分析をぜひやっていただきたいということで、これも要望しておきます。

それから、今後、受診率を上げるという観点でも、健康ポイントというか、健康診査に、いわゆる特定健診に来られるときに、1人で来ずに、友人であるとか知り合いを連れてきたらポイントを上げるとか、そういうことも受診率を上げるための施策として、ぜひ検討いただきたいと思います。それによって、友達が誘ったら行きますよという方は結構いらっしゃると思うんですね。そういうことを考えながら上げないと、あの手この手をやらないとなかなか受診率は上がらないと思います。ぜひお願いします。

それから、行政区型の健康ポイント、これについては、行政区長に聞くとあまり御存じないんですね。というより、意識されている方は一部の方、一部の行政区かもしれません。規模の問題とかもあるので、この辺り具体的に、何件ぐらいが、何行政区が参加されているか、これについてお願いします。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

行政区型についてでございますけれども、行政区型の健康ポイントは令和元年度から開始いたしております。令和元年度の申請が28件、令和2年度が11件、令和3年度が8件、令和4年度が16件、令和5年度が31件となっております。

周知の方法といたしましては、行政区区長会の総会のときに資料を配付いたしまして、登壇して説明を行っております。

また、各行政区の行政区長会に健診受診のお願いで回るときには地元の区長さんにも説明を行っているところでございます。

○1番（高橋信広君）

これについては、今言われたように、行政区単位で、同じところばかりじゃなくて、ぐっと回るような、毎年計画的にやっていただくことで周知を図っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に、胃がん検診のことなんですが、胃内視鏡の検査は、今のところ、医師会との協議を進めているという回答でありました。

今、私のほうで出している福岡県の資料の数字を見ていただければと思います。医療圏ごとにエックス線検査、それから内視鏡検査、それからピロリ菌検査ということでちょっとまとめたものなんですが、やっぱり医療圏ごとで大体統一されていますが、胃内視鏡の検査は、例えば久留米医療圏なんかは、うきは市だけができていないということで、今のところ60%ぐらいができておるのかなど。八女・筑後についてはまだできていないという現状です。

基本的にはエックス線検査はどこもやっておられますけど、やっぱりエックス線検査でもし再検ということになれば、どっちにしても内視鏡のほうでやりますので、やっぱり胃内視鏡検査をやるほうが有効だと思われます。

そういうことから、今は8年ぐらいかかっているんですか、現状どういふふうな見通しなのか、改めてお聞きします。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

胃内視鏡検診につきましては、令和7年度実施に向けまして、八女・筑後医療圏の2市1町で胃内視鏡検診運営委員会を立ち上げて協議を進めているところでございます。

胃内視鏡の設備はもともと治療のために医療機関が設置しているものでございますので、住民健診に日程を確保し提供いただくといった御協力が必要になってまいります。

そのほか、エックス線検査と比較して時間を要すること、偶発症が起こった場合の補償、特Aデータ等の個人情報の保管の取扱いなど協議事項が多項目にわたっておりますので、現在協議を進めて詰めの協議を行っているところでございます。

○1番（高橋信広君）

今の回答では、まだ具体的にいつから導入できるかというところまで至っていないということですのでよろしいですか。それとも来年度からできるのか、お願いします。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

筑後市と広川町さんとも協議をする必要があるということと、来年度の事業に乗るかどうかというのは、今の時点で、ここでお伝えすることはできませんが、なるべく早く導入したいと思っております。

○1番（高橋信広君）

早急というか、そこまでいっているんですけどいいと思いますが、全国的にちょっと調べた中では、佐賀県と徳島県というのは広域で、いわゆる県単位でやっておられるところがございます。

佐賀県であれば、例えば、どこの町、あるいは市に生まれても、自分のエリアにいらっしやなくても外の医療機関に行けば受けられるという仕組みをつくられています。もっとこれが早かったら広域というところもよかったんでしょうけど、八女市としてはもう目先、来年、再来年にはできる見通しがどうもありそうなので、これについては言及しませんが、そういう方法もあったなと思います。

最後に带状疱疹のことなんですが、带状疱疹というのは、御承知のように、水ぼうそうに小さい頃かかって、それが残ったのがまた発疹してという、そういうことで起こっている、痛みがあったり、かゆみがあったり、それも長期にわたるということで苦しんでおられる方が非常に多いと、特に50歳以上の方が非常にかかりやすいと聞いております。

そういう中で、昨年ワクチン、これを自治体として支援策、補助金を出したらどうですかというような質問をした記憶があるんですが、これについては国の動向がやっぱりポイントだと思いますので、国のことが、もう少し詳しい、どういう状況にあるか、これについてお聞かせいただければと思います。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

带状疱疹ワクチンの接種に関して、今後の予定ということでございますけれども、带状疱疹ワクチンは現在のところ任意接種となっております。希望者が自費で接種するものとなっておりますけれども、現在国のほうで定期接種化の検討が行われておりまして、定期接種では、接種時期や回数、使用するワクチンなどの費用対効果も踏まえて決定されてくるということになるかと思っております。

定期接種では最も効果的な接種方法が取られていくものと考えておりますので、定期接種の議論の推移を注視しながら、定期接種に合わせた実施体制を取れるように、情報収集、関係団体との協議を行ってまいりたいと思っております。

八女筑後医師会と2市1町で協議する予防衛生連絡会の中で、定期接種となれば、接種の開始日程ですとか、予定に関する事項を協議するということになるかと考えております。

○1番（高橋信広君）

先日、同僚議員の紹介でワクチンメーカーの、ワクチンメーカーは2社あるらしいんですが、そのうちの1社を紹介いただきまして、そこの営業の方と1時間ほど、途中からでしたが、課長にも入っていただいて、いろいろと聞かせていただきました。

そういう中で、ワクチンメーカーからの話ではありますが、国がいわゆる定期接種を来年度からやりたいということをメーカーのほうに打診があったということはおっしゃっていましたので、多分どこかでは定期接種になるのではないかと、根拠としては、国としても費用対効果、これのエビデンスがきちりと取れているということがありましたので、それからもう一つは、いろんな議会も含めて自治体からも要望書がたくさん出ている、意見書が出ているということ、それから、全国的には40%強の自治体が補助金を出しているという実態を踏まえて、そういう方向にあるのかなと思います。

ただ、課題としては、ワクチンが生ワクチンと不活化ワクチンと2種類があるというのは少し厄介なところがあるような気がしますが、それも価格が違うということなので、この辺が早くまとまれば早期に、来年の4月ということも考えられるかと私も思っています。

そういう中で、じゃ、八女市としてどうするかということについては、今の課長の答弁では待ったほうがいいたろうということだろうと思いますが、部長としては最終どういうお考えですか。

○健康福祉部長（坂田智子君）

お答えいたします。

带状疱疹ワクチンについては、今、実際補助をしている自治体も増えてきている状況というのは認識しております。

ただ、先ほど議員がおっしゃられたように、国の動向として、近い将来に定期接種の方向性があると見ておりますので、やはり様々な面から見ましても、そういった動向を注視しながら、国の動向が見えてきた段階で、実施ができる段階では、スムーズに実施できるように関係機関と協議をしていきたいと考えております。

○1番（高橋信広君）

それで私もいいと思います。

さらにちょっと確認した中では、今現在、補助金として出されているのが、生ワクチンでしたら大体7千円から10千円のところを3千円から4千円ぐらいの補助、それから、もう一つの不活化ワクチンのほうは、これは2回打たないと駄目なので、1回につき20千円から23千円するようなもの、それを2回やっても20千円までの補助金ということになるので、もし国の定期接種となったらかなり安くなるということからいっても、早期にやることのほうが不合理かなと感じておりますので、国のほうに働きかけるということが先かなと思います。

これについては以上で終わります。

次のテーマのほうに行きたいと思います。

次は、生ごみについてでございますが、生ごみというか、可燃ごみですね、可燃ごみのほうの資料を頂いております。この資料について、まず課長のほうから少しこの内容について

御説明いただければと思います。

○環境課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

資料のほうは5年分書かせていただいておりますけど、2023年、直近のやつで説明させていただきます。

八女市における家庭系の可燃ごみの排出量は1,036万4,220キロ、事業系の可燃ごみの合計につきましては431万3,130キロ、合計の1,467万7,350キロとなります。

あと、家庭系のごみで1世帯当たり、1人当たりのごみの排出量につきましては474.6グラム、これが直近の数字となります。過去5年間の推移で比較しますと、年々減少しているということになります。また、令和2年、令和3年、令和4年につきましてはごみの量はかなり減っております。

分析するところ、コロナの影響による経済活動の絡みでごみの量も減っているんじゃないかなと分析しているところでございます。

以上となります。

○1番（高橋信広君）

今の回答では、中身についてはなかなかまだ分からないということだと思うんですが、全国的な傾向としては、例えば総務省の統計からいったら、生ごみが38%程度、それから紙類で33%、プラスチック類で12%程度ということが出ておまして、ほかの地域を見てもあまり誤差がない、大体生ごみで40%近くあるのかなという感じでございます。

そういう中で、この可燃ごみの排出量が1人当たり、これは一番のポイントはやっぱ1人当たりの排出量というところがポイントかと思えます。

少しずつ減っているといっても僅かですよ、1人当たり1日475グラムというところが現状かと、この数字からいったら分かると思います。

全国的な傾向の中では、やっぱり500グラムを超えていますよね。八女市のほうがちょっと低いということは言えると思います。

ただ、475グラムというのをいかに半減、あるいはゼロにどう近づけるかというのはこれからの大きな課題。

そういう中で、それからもう一つ、この数量を減らすというところと、もう一つはこれからのカーボンニュートラル、2050年カーボンニュートラルを目指すに当たって、現在、八女西部クリーンセンターでどのぐらいのCO₂の排出量があるかというところがもし分かれば教えてください。

○環境課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

2023年、令和5年度の八女西部広域事務組合におけるごみ処理に係るCO₂の排出量は1万6,353トンとなります。

以上となります。

○1番（高橋信広君）

この排出量をいかにゼロに近づけるかということもこれから大きな課題になってくると思いますので、これからプラスチックと、それから生ごみというのが大きなポイントかと思っております。

そういう中で、廃プラスチックについての国の動き、今のところ、先ほどの答弁の中ではあまり進んでいない気がしますが、そういう中で八女市として何か具体的に取り組んでいることがあれば教えてください。

○環境課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

八女市では、法に基づくプラスチックの使用製品、廃棄物の収集、再商品化、こちらのほうは現在取り組んでおりませんが、仮に八女市でそれを行ったときに財政負担はどれぐらいかかるのだろうかという積算、試算のほうを行っております。

私たちの積算によれば、年間で31,687千円、こちらのほうが年間に法に基づく適正処理を行ったときの負担金という試算をしているところでございます。

以上となります。

○1番（高橋信広君）

この廃プラスチックについては、八女市という特殊な、広域でどうやるかというところも含めて、非常に難しい問題というのは認識しております。

あわせて、国の動きというところとやっぱり連動せざるを得ないと思いますので、この件についてはこの程度にさせていただきます。

最後になりますけど、生ごみの減量化についてなんですが、この生ごみの減量化あるいは資源化ということについては、委員会の中でいろいろな形で質疑、意見等が出されております。

しかし、残念ながら、本市として方向性というのはなかなか見えていないというのが現状だと思っております。

そこで、改めて現状の生ごみの減量化、堆肥化を推奨している具体策というところを少し詳しくお答えいただければと思います。

○環境課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

現在、八女市では、家庭でできる生ごみ処理の支援といたしまして、コンポスト、EMバ

ケツ、電気式の生ごみ処理機の補助をやっております。

まず、コンポストについてなんですけど、こちらは中に生ごみを入れますと微生物の動きによって発酵、分解させ、堆肥をつくと。その堆肥を用いて野菜の生産とか家庭菜園に用いるということで循環社会の構築を担う次第となります。

こちらのほうの直近、令和5年度の件数で言いますと、規格は100リットル、150リットル、300リットルという規格がございますが、合計いたしますと43件の方が御利用いただいています。5年度で43件になります。

続きまして、EMバケツ、こちら基本的には微生物、EM菌を使いまして生ごみを堆肥化する機械となります。

先ほど説明しましたコンポストに比べまして、すごく小型で、価格も安いという形で各家庭でも取り組みやすいのかなと思っているところでございます。こちらのほうの令和5年度の実績につきましては27件となります。

電気式生ごみ処理機につきましては、コンセントに差せば生ごみが処理できると、温風を当てて生ごみを軽量化するというので、最終的には70%から80%軽量化できるということで、こちらはちょっと値段が高うございますのでなかなか導入できませんが、室内でも使えて、音もしない、臭いもしない、虫も来ないということで、こちらのほうが、令和5年の実績といたしましては26件となります。

以上となります。

○1番（高橋信広君）

今は生ごみを処理するコンポストであったり、EMバケツであったりの御説明ですが、この事業というのは、例えば家庭菜園とか、畑を持っている方々は比較的やられるでしょうけど、一般の肥料として使えないという人はなかなか必要性がないというか、そういうことから広がりというのはどうもないような気がします。ざくっとでいいんですけど、大体こういうことを使って多分古くから、平成20年代からこの事業等はやっていただいていると思うんですけど、どのぐらいの方が活用されておられると推定されていますか。

○環境課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

過去5年間での事業に取り組まれた件数が550件となります。こちらのほうを世帯数で割り込みますと2.13%、すみません、これは過去5年間なので、それより前にも取り組まれた方がおられるので、3%、4%の世帯には導入ができていないかなと思っているところでございます。

以上となります。

○1番（高橋信広君）

そうですね、いろいろやっていただいておりますが、なかなか広がりがないというのが現状かと思えます。

そういう中で、今年度新しい取組としてやっていただいておりますミニ・キエーロモデル事業というのをたしか4月からやっていただいて、まだ途中だと思えますが、このキエーロについて私もいろいろ調べさせていただいて、非常に面白い取組だなというのを感じております。

このキエーロモデル事業の進捗状況、それから、もし具体的にやっておられることがあれば、これについてお聞きしたいと思えます。

○環境課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

まず、ミニ・キエーロという生ごみを処理するシステムと申しますか、構造自体は単純なんですけど、そちらのほうについて若干説明をさせていただきたいと思えます。

基本的には、黒土を用いて生ごみを分解すると、黒土の中の微生物で生ごみを分解すると、ほかのコンポスト、EMバケツとかと大きく違うのは、臭いも虫も余り発生しないということです。

それと、一番大きく違うのは、堆肥化するのではなくて、何というんですか、分解してなくなるようなシステムとなりますので、土の量が増えたり、生ごみが残った分だけかさ増しするというのあまりないと、ただ、骨とか、卵の殻とか、トウモロコシの芯とか、そういうなかなか分解しづらいものについてはちょっと残りやすくなるけど、最終的にはからからになってそれを燃えるごみとして処理できるような、ちょっと聞きよると魔法のようなシステムがキエーロという、神奈川県葉山町の方が最初に提唱したシステムと、生ごみのシステムとなります。

八女市においては、昨年、令和5年度より八女農業高校と連携を行いまして、ミニ・キエーロ、ミニというのは、各世帯、例えば御夫婦でおられたり、子供さんがこまかったり、借家であったり、庭がなかったり、ベランダしかないよという方に向けて、キエーロというのをさらにコンパクトにしたミニ・キエーロというものの検証を行っております。

具体的に八女農業高校でどういったものを行っているかということにつきましては、一般的なキエーロを対象区、比較区といたしまして、その対象といたしまして、まず、地域でとれる竹に注目いたしまして、竹粉を混ぜた試験区を一つ設けております。もう一つが、さらにEM菌を入れたら発酵促進できるんじゃないかなということで、EM菌を入れた試験区、合計で6区の試験区を用いて今調査をやっているところでございます。

あわせまして、5年度で八女農業高校に聞き取りを行ったところ、先生もびっくりされるような、消えるよと、本当にキエーロという名前のおり、生ごみがなくなりますよという

ことで、そしたら八女市としては、6年度から20戸の方にモニター事業を行いたいということで、現在、市内の20世帯にモニター事業として配布を行いまして調査をやっているところでございます。

現在のところ、モニターによる中間報告となりますけど、かなり好評で、臭いも虫も来ず、本当に消えるねということで、大変喜ばれているところでございます。

以上となります。

○1番（高橋信広君）

このキエーロについては、課長からちょっとお誘いを受けて八女農業高校のほうに私も行って、原口先生が今説明がありましたキエーロのいろんな種類をやっておられます。

そういう中で、やっぱり竹チップが入ったのが非常に効果があるということで、何か八女市にとってこれからいろんな事業につながるんじゃないかということも考えられるような事業です。

改めて、モデルの一員として私ちょっといただきまして、1週間ほど前から生ごみを入れて、大体四、五百グラムが適切と、あとかき混ぜてやるだけなんですけど、昨日見ましたら消えていました。消えています。

ただ、例えばタマネギの皮とか、そういうやつはちょっと時間がかかる、ちょっと残ったりしていましたが、本当に消える、消えます。

そういうことで、この取組については、もちろん施設を造ってということも大切なんですけど、やっぱりそれぞれがCO₂削減に向けて、それからもう一つ、ごみ減量に向けてというところでいけば、これはいわゆる畑がなくても全く問題ないというか、消えるということと、それから、先ほど御説明があったように、虫が本当に湧かない、臭いもほとんどございません。土をかぶせるだけなんです。

それと、多分促進を早める、例えば1週間かかるのが3日、4日でできるというような方法も、いわゆるいろんなものをミックスすることで可能ではないかと思しますので、ぜひ今後研究を重ねていただいて、八女市版のキエーロを広げたら非常に面白いというか、ごみ減量に非常に効果があると感じています。

ただ、これはいろいろ調べている中では、四日市市がかなり先行して研究もされて、竹チップを入れてどうだとか、竹チップだけでやったらどうだということまで研究されておりますので、これから担当部署としてもいろんな、そういうところにも行きながら、研究を重ねて、八女版のキエーロをつくるということでやっていただきたいんですけど、どういう構想をお持ちか、もしよかったらお願いします。

○環境課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

まず、今、八女農業高校とコラボしておりますけど、そちらのほうで先生のほうと話す中では、大体、何でこげんなるとですかということを見ると、先生も分かりませんということで、ただなるんですよということで、一度分析したらどうでしょうかというお話をして、分析にも費用がかかるということで、そういった部分については、八女市としてもぜひ協力したいということで、今はまだ予算が限られておりますので、そういった部分で、まず八女農業高校と、何が足りていて、何が足りないのか、資材面とかも含めてきちんと連携を取りながら、まず研究を進めていきたいというところです。

あと竹のほうで、今入れている量が多いと少ないぐらいの試験区になっております。果して竹粉の形状を変えたらどうなるのかなというふうな興味もあるところでございます。

そういった意味でも、幾つか、もう少し八女の何かを使った、地元産の何か混入物というか、混ぜ込みによってより効果が高くなるものがあれば、そういったものに取り組んでいて、最終的には市民の方に広く御提供できればと考えているところでございます。

以上となります。

○1番（高橋信広君）

それから、このキューロの容器、今は簡易で、プラスチックの簡易のやつを使って、たしか幅50センチ、奥行き35センチ、高さ30センチのやつを今使わせていただいておりますけど、実際使っている中では、もう少し大きくて、それから、もう少し深いほうがいいと思うのと、それから、やっぱりキューロ容器としては、将来的には林業というところから木材をどう生かすかという視点でやるというのも一つかなと思いますので、事業化にならないか、例えばふるさと納税の景品にするとか、そういうことも含めて、幅広い形で研究を重ねていただきたいと思いますけど、そういう経済的な効果ということも含めて、何かお考えがあれば聞かせてください。

○環境課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

まず、決定はしていないんですけど、内部でもやっぱり廃材、八女市の廃材というか、端材、林業振興を図る上で出てきます端材なんかの活用はできないのかなと、端材を使った容器とか、そういったものはできないか、ちょっと研究を進めることが大事だよねと。

竹粉についても、今、第三セクターの立花バンブーのほうから御提供いただいております。わざわざそれを粉にする過程を踏んでいますので、製造過程において、何というんですか、清掃のときに出るような竹粉、チップ化するときに出てくる、ごみじゃないですけど、ほこりじゃないですけど、最後に掃除したら集められるような竹粉、そういったものと連携できないのか、また、量が増えたときには、当然専門で造っていただいたときにどういう経済効果になるのかということで、関係課とも連携して、林業振興課が特に中心で連携する必要が

あるかと思いますが、庁内でも連携して調査を進めたいと、通してエコ活動になるようなことを考えていきたいと考えております。

以上となります。

○1番（高橋信広君）

このキエーロについては、私もこれからのカーボンニュートラル、そしてごみ対策として大変期待しておりますので、よろしくお願いします。

最後に市長にお聞きします。よろしいですか。市民の皆さんにとってこのごみ問題というのは、日常生活の上で関心があって、大切な課題であります。これからのごみ問題に対しての八女市の方向性というところで何かアドバイス、あるいはお考えがありましたら、お聞かせいただければと思います。

○市長（三田村統之君）

議員御質問のとおり、健康診査、あらゆる診査の御指摘、御質問がございましたけれども、これはしっかりこれからやっていかなきゃならないと思っております。いかに受診率を高めていくのか、このことは健康推進課長も申し上げましたように、あらゆる角度から検討して、国、県の指導をいただきながら進めてまいりたい。

また、ごみの問題につきましては、これもまた非常に重要な今後の課題でございますので、今、環境課長が御答弁申し上げましたように、十分に取り組んでいかなきゃならない。

これはやはり、何と申しましても市民の皆さん方の意識を高めていくことがまず基本でございますので、そういう点ももう一度原点から考えていかなきゃならない問題であろうと思っております。

そういうことで、今後とも、議員の御提案、御指導含めてお願いを申し上げたいと思っております。

○1番（高橋信広君）

ありがとうございました。最後になりますが、市長におかれましては、4期16年間、八女市発展のために御尽力いただきまして、本当にありがとうございました。

この間、平成22年、1市2町2村の合併、平成24年の九州北部豪雨をはじめとした災害対応、そして新型コロナウイルス対応など大変難題に立ち向かっていただいて、乗り越えていただいたことは、市長のリーダーシップのたまものというふうに感謝申し上げます。

任期までまだしばらくございますので、体を大切にされまして、最後まで市政運営のほどよろしくお願い申し上げます。私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

1番高橋信広議員の質問を終わります。

11時25分まで休憩します。

午前11時12分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

5番古賀邦彦議員の質問を許します。

○5番（古賀邦彦君）

皆様お疲れさまでございます。議席番号5番、日本共産党の古賀邦彦でございます。傍聴席の皆様、暑い中お越しくござりありがとうございます。インターネット中継を御覧の皆様、御視聴いただきありがとうございます。

質問に入ります前に、まず、甚大な被害をもたらした今回の台風10号により被災された方々、お亡くなりになられた方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

また、三田村市長には、4期16年にわたり八女市のかじ取りを担われ、大変な御苦勞をなされました。一市民として心より感謝申し上げます。11月まであと僅かではありますが、ラストスパートどうぞよろしく願いいたします。

さて、夏の暑さは猛暑を通り越し酷暑の夏となっています。気象庁はこの夏の気温は歴代1位の暑さだと発表しました。日本近海の海水温も高く、今後も台風が発生し、さらなる災害が懸念されるどころです。地球規模の温暖化はとどまるところを知りません。今世界各地で紛争が絶えませんが、戦争などやっている場合にはありません。地球そのものが壊れようとしております。かけがえのない地球を守るために、今こそ人類の英知をかけた地球規模の温暖化防止の取組が求められているのではないのでしょうか。

今議会での私の質問は大きく2点であります。1点目は災害対策について、2点目は子育て支援についてお尋ねをいたします。

8月8日16時43分、日向灘を震源とするマグニチュード7.1、最大震度6弱を観測する地震がありました。四国から九州にかけて津波注意報が発表され、宮崎港で最大50センチメートルの津波が観測されました。気象庁は、南海トラフ沿いで近い将来に巨大地震が発生する危険性が高まっているとして、初の南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意を発表しました。南海トラフ地震は東海から九州まで東西およそ700キロに及ぶ南海トラフに沿って発生する巨大地震で、この地域ではこれまでおおむね100年から150年の周期でマグニチュード8クラスの巨大地震が発生しています。前回の地震から既に78年がたっており、いつ起きてもおかしくない時期に入っていると言われております。今回の地震で発生への段階が上がったと見るのが妥当だと考えます。災害への備えを急がなければなりません。

元旦に発生した能登半島地震が私たちに教えている災害への備え、教訓を生かし、できる限りの対策を取るために、住宅耐震化を中心に取組の強化を求め、幾つかの点についてお尋ねします。

2点目は子育て支援についてお尋ねします。

本市では本年10月より中学生までの医療費が無償化になります。このことにより、子育て世代の方々には子どもの医療費負担が軽減され、とても喜ばれております。

厚生労働省によれば、中学校卒業までを無料、あるいは助成する自治体は13年前の39.8%から3年前は95%に広がっています。ほぼ全国の自治体で取り組まれております。さらに、高校卒業、またはそれ以上までを見てみますと、2011年に2.2%だった無料化助成の自治体は2021年に47.2%へと拡大しています。

私は子育て支援は様々な角度で総合的に行政が持つあらゆる資源を総動員して手厚く進めていかなければならないと考えます。18歳までの医療費無償化もその一環であると考えます。この課題はこれまでも議会で取り上げられてきました。この上はもう一步踏み込んで18歳までの医療費の無償化に踏み出していきたいと考えますが、いかがでしょうか。子育てに一生懸命取り組むまち八女を大きくアピールしようではありませんか、質問いたします。

あとの内容については質問席にて行います。執行部におかれましては簡潔明瞭な回答をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○市長（三田村統之君）

5番古賀邦彦議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、災害対策についてでございます。

矢部川堤防強化に向けた取組はどう進んでいるかというお尋ねでございます。

矢部川につきましては、白木川合流付近から上流約38キロメートルの区間が県管理河川となっており、八女市ではほとんどが県管理区間となっております。市といたしましては、令和5年8月に堤防強化等の要望書を県に提出しており、県も前向きに検討されていると伺っております。

次、南海トラフ地震による八女市の被害想定はという御質問でございます。

本年1月に発生しました能登半島地震では想定を上回る被害が発生をいたしました。災害に備えるためには、事前に被害を予測し、それに備えた対応を検討しておくことが重要であると認識いたしております。

地震による八女市の被害想定については、福岡県が実施した地震に関する防災アセスメント調査報告書を基本とし、八女市地域防災計画の震災対策編におきまして、本市に近い水縄断層を想定断層モデルとして、震源や震度、地震被害等の想定を行っております。

次に、耐震化対策についてでございます。

まず、補助制度利用向上への具体的な取組はどうか。木造戸建住宅耐震改修事業から空き家改修費等補助までにつきましては一括して答弁をいたします。

耐震化につきましては、地震発生時のリスクについて所有者自らが意識を高めていただき、耐震化に向けた行動へとつなげる必要がございます。

八女市では、住宅等の耐震改修について様々な補助事業を実施しております。今後も引き続き、市広報紙やホームページなど情報提供を積極的に行い、また、関係部署と連携を密にしながら耐震化の向上に努めてまいります。

次に、家具転倒等防止対策への補助の考えはという御質問でございます。

家具転倒防止対策への補助につきましては、各種災害対策を含めて総合的に判断する必要があると考えております。地震発生時の対策としては有効でありますので、今後とも周知等を行ってまいります。

次に、上下水道管の耐震化の現状及び今後に向けてのお考えについての御質問でございます。

本市における上下水道管の耐震化の現状につきましては、配信しております資料のとおりでございます。

上水道管につきましては、今後計画する更新事業の中で、耐震性能を持つ管路への更新を図り、計画的、効率的に耐震化を進めてまいりたいと考えております。

また、下水道管につきましては、下水道施設の耐震対策指針に基づき施工していますので、全ての管路が耐震設計基準を満たしております。今後も指針に基づき耐震対策を行ってまいりたいと考えております。

次に、避難所指定体育館への空調設置については、この後、教育長が答弁をいたしますので、先に災害用井戸の設置について及び子育て支援についてのうち18歳までの医療費無償化についての考えはについて答弁をいたします。

災害用井戸の設置についてでございます。

井戸利用状況の調査を行う考えはという御質問でございます。

現状では、個人所有の井戸に対する調査を行うことは予定しておりません。現在、公共施設におきまして、井戸の有無について調査を行っているところでございます。

次に、地域防災計画に災害用井戸の利用を加える考えはないかという御質問でございます。

災害時におきまして飲み水や生活用水を確保するため、井戸の有効性を認識しているところでございます。八女市地域防災計画におきましても、飲料水の供給及び確保は、被災者の生命維持を図る上で最も重要な対策であると定めており、必要に応じて所要の計画見直しを行ってまいります。

次に、子育て支援についてでございます。

18歳までの医療費無償化についての考えはという御質問でございます。

こども医療費の助成につきましては、本年10月診療分から中学生世代までの自己負担を無償化することとしたところです。まずはその効果検証を行う必要があると考えております。

また、こども医療費助成制度にあっては、全国一律の制度として創設するよう全国知事会や全国市長会から提言されており、市町村の裁量で助成する現在の仕組みの見直しが求められているところでございます。

本市といたしましては、こども医療制度が子どもの健康維持と子育て世帯の経済的負担軽減に資する制度となるよう、引き続き助成の在り方を検討してまいります。

最後に、議員冒頭に、私に対する大変温かいお言葉をいただき、心から感謝を申し上げる次第でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（橋本吉史君）

5番古賀邦彦議員の一般質問にお答えをいたします。

1、災害対策について、避難所指定体育館への空調設置についてのお尋ねです。

避難所となっている小中学校体育館への空調設置については、設置費用及びランニングコストに高額な費用が必要となることから、新設する場合に検討をいたします。

次に、子育て支援について、小中学校給食の現状について、大幅な物価高騰の中、子どもたちへの栄養の確保は十分にできているのか、今後に向けての考えはとのお尋ねです。

本市では、物価高騰の中、学校給食の質を維持するために食材費の補助を行っています。また、学校現場では必要な栄養素がしっかりと含まれるよう食材の調整を図っており、一定の栄養摂取が確保されています。

今後も物価の変動に注視し、学校現場と連携しながら必要な栄養価を維持するための対応を継続してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○5番（古賀邦彦君）

まず、矢部川の堤防強化に向けた取組についてお尋ねをいたします。

この課題は、これまで我が党の松崎議員が繰り返し取り上げ、私も昨年の6月議会の初質問で取り上げました。矢原から下流域の国管理区間では堤防工事が進んだが、矢原から上流域の県管理区間はほとんど何もされていない状況があり、仮に平成24年のときのような雨量があれば、前回切れかかった矢原が今度は決壊し、大きな被害が想定されるため、早急に堤防強化工事に取りかかるよう、県、国に強く要請するように求めました。

その後、8月に三田村市長が、八女県土整備事務所、地元選出の県議に要望書を直接出されたと同っております。それから1年となります。矢部川流域の皆様は一日も早い堤防強化を待たれていますが、その後の状況についてお伺いをいたします。

○建設課長（轟 研作君）

お答えをいたします。

矢部川の堤防強化につきましては、今、議員もおっしゃられたとおり、昨年8月に市長より県に対して要望書を提出させていただいております。その後、県河川砂防課と協議を重ねまして、県としましても、近年、異常気象であったり、毎年のように災害が発生して矢部川の堤防が決壊したら、大変な影響が出るというのは十分認識をされております。

その中で、現在の状況ですけれども、堤防強化に対する調査、設計、そこまでは完了しているということで伺っております。工事の時期、期間についてはまだ明確な回答はあっておりませんが、当然、設計まで完了しているということで、間もなく工事に移っていただけるものと考えております。

以上でございます。

○5番（古賀邦彦君）

ぜひとも引き続き県、国へ早急な堤防強化の要請をお願いいたします。

その点で1つ市長に御見解を伺いたいことがございます。それは矢部川の国と県の管理区間の問題です。

河川法では1級河川の管理者は国土交通大臣とあります。つまり、国の管理ということですが、その中に指定区間というのがありまして、国土交通大臣が指定する区間においては大臣の権限に属する事務の一部は都道府県知事、または政令指定都市の長が行う区間があるとしております。つまり、1級河川であっても国が指定した場合、都道府県知事が管理する区間があるということのようです。

そういうことから、矢部川は矢原を境に国と県の管理に分けられていると思われるわけですが、なぜ1級河川である矢部川が矢原を境に、下流は国の管理、上流は県の管理と分けられているのか、そうしなければならない相当な理由があるのか、私自身非常に理解に苦しんでおります。この点、市長はどのようにお考えになってあるのか、お尋ねをさせていただきます。

○市長（三田村統之君）

お答えをいたします。

国の管理区域と県の管理区域と二分しているということですが、これはいつこういう決定をされたのか、随分年月がたっているから、私もそれをいつ国が決定をしてというのは十分把握しておりませんが、ただ、県の管理区間ではございますが、国土交通省の九州整備局河川事務所とは実は定期的に協議をしております、国ができることについては国も県の管理部分について指導なり、協力なりしてほしいという要望は重ねて毎年行っております。したがって、議員おっしゃるように、今、課長答弁ありましたけど、護岸の整備とか、あるいは

河川内の土砂の堆積とかということがやはり災害の大きな原因になる可能性がありますので、そういう面を急いでやってくれということを県に要望はいたしておりますし、矢部川はあらゆる面で自然の恵みでもありますし、また、重要な河川であります、今後もしっかり私どもも努力をしていきたいと思っております。

○5番（古賀邦彦君）

昨年の6月議会でこの問題を取り上げる直前に、我が党の田村貴昭衆議院議員が本省である国土交通省の担当官に同じことを尋ねました。ところが、本省の担当官ですら、なぜそれが分かっているのかよく分からないと答えたと聞いております。一体どういうことになっているんだろうかと非常に不思議に思っております。分からなくなったら原点に戻すということで、これが大原則だと思いますので、毎年のように水害が発生する1級河川である矢部川を河川法の基本に立ち返って国の管理とするように働きかけていくことも非常に大事ではないかなと思います。ぜひとも市長には、そのことも含めて次の後継者の方にきちんと問題点といいますか、問題認識として申し送りをいただくようよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、本市において最大の被害想定は、隣接しております水縄活断層への備えというのがあります。大事なことは、今回のように大きな地震が起きたときに日頃の備えがどうあるべきか、住民の避難体制はできているのか、住民にも災害への心構えを再確認してもらう手だてを打っていくことが重要だと考えます。

私の住む上妻校区には9月の広報と一緒に防災安全マップというのが配布されました。このような住民へのきめ細かな広報、行政としての考え得る災害への備えをしっかりと進めていくことが大事だと考えますが、いかがでしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

全国的に大規模地震が発生する中で、八女市においても今後同様の事態を想定しまして、国、県をはじめ、関係機関とさらに連携を図ることが大変重要であると認識をしております。

また、人的被害を最小限に抑えるためには、今後とも、防災拠点の機能強化、災害情報や避難情報等の伝達媒体の充実、停電対策、備蓄品拡充などを図りながら、行政区や自主防災組織、消防団、防災士連絡会の方々と連携して市民の皆さんの防災に対する意識を高められるように啓発を行いまして、地域の防災力を向上させることが重要であると考えておるところでございます。

また、南海トラフ地震による八女市の被害想定についてでございますが、福岡県において今年度中に、南海トラフ地震、福智山断層及び水縄断層を含む4断層での地震により想定される被害調査を実施し、福岡県地域防災計画に反映させるとのことでございます。八女市地域防災計画につきましても、県地域防災計画の改定に準じて被害想定を記載する改定作業を

早急に実施することとなります。

以上でございます。

○5番（古賀邦彦君）

私はさきの議会において、能登半島地震で死亡者の9割近くが家屋倒壊による圧死、窒息死であったために、木造住宅の耐震化の取組状況はどうなっているのかということをお尋ねしました。せっかくある補助制度がしっかり活用されるように、積極的な対策が必要であると要請し、その上で高知県の黒潮町のすぐれた取組を紹介させていただきました。

6月議会の直後に同僚議員と共に実際に現場に調査に行っていました。黒潮町は高知県の西南に位置し、延長35キロメートルの海岸線を有する太平洋に面した漁業の盛んな人口1万人の町です。65歳以上の高齢人口は約47%です。東日本大震災の翌年に南海トラフ地震津波の新想定が発表されて、黒潮町には最大震度7、最大津波高、全国一の34.4メートル、死者2,300人、人口の4分の1、61集落のうち40集落で津波被害に遭うというものだったそうです。あまりにも厳しい想定のために絶望とも言える諦めの声が広がる中で、避難放棄者を出さないということをも全町民で共有して取組が始まりました。最初に取り組んだのは、避難場所、避難路の整備です。最大のもので高さ25.4メートル、230人が収容できる全国一の避難タワーも見せていただきました。ただ、問題は、地震で住居が壊れ、下敷きになれば、その後の津波から避難できません。そこで、町は5年間で対象世帯4,000戸を3回訪問して住宅の耐震診断と耐震改修を進めております。年間100件前後のペースで住宅耐震化が進んでいるそうです。

大事なことは、なぜここまでの取組ができるのかということですが、そこに町長の強力なリーダーシップとともに町全体を動かすための組織体制の整備があったと言われております。防災に関わる事業を担当課任せにせず、全職員による地域担当制を決める、職員を班分けして消防分団ごとに配置する、町の職員は通常業務に加えてこの防災業務を兼務するというようになっております。

私はここに大きなヒントがあるように思います。ここは担当部長にお伺いをします。今回私は耐震化対策としていろいろお尋ねをいたしました。これら一連の取組は、担当課任せにせず、事業を進めるに当たっては組織横断的に取り組む、例えば、ある課が地域に入り説明する際も、担当のことだけでなく、防災全般の制度も一緒に説明をするという体制が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○総務部長（秋山 勲君）

お答えします。

高知県黒潮町の取組について御紹介をいただきましたが、本市におきましても防災や災害の業務につきましては複数の部署にまたがっておりますし、当然、担当課だけで対応できる

問題であるとは考えておりません。日頃から各部、各課の関係部署がしっかりと連携を図り、市民の皆様に対して必要な情報の提供や周知、防災・災害に関する啓発活動など、市の組織が連携をして取り組んでいくことが大変重要だと考えておるところでございます。

○5番（古賀邦彦君）

副市長にも伺います。

地球全体の気候変動により毎年のように災害が発生し、大地震への備えや新型コロナウイルス感染対策など、まさに国難とも言える状況を迎えております。これを乗り越えるためには、役所の組織体制も従来の組織体制では現状への対応が難しい状況に来ているのではないかと考えます。国でいえば防災省、自治体でいえば防災安全部などを新設し、防災・減災に取り組む時期に入ったのではないかと考えますが、いかが思われますでしょうか。

○副市長（松崎賢明君）

お答えいたします。

組織の在り方、体制につきましては、限られた人員の中で、住民サービス、福祉サービス、生活基盤の向上にしっかり取り組んでおり、必要に応じて組織体制の見直しをこれまでも行ってきているところです。コロナ禍におきましても、新型コロナウイルス対策係、新型コロナウイルスのワクチン接種係と、状況に応じて設置しまして、庁内各部各課の連携体制を取りながら、住民の安全・安心を守ってきているところでございます。

これまでの災害に対しましても、24災以降、毎年の災害対応の経験を生かしまして、事前の対応を防災安全課が担い、第1整備室、第2整備室、さらには健康福祉部がそれに備えるなど、各部の強力な連携の下で迅速に対応できる体制を現在取っているところでございます。

現在の組織体制において防災面での各課の対応は防災安全課を中心としまして連携し、整っており、現時点での組織体制を見直すということは考えておりません。

○5番（古賀邦彦君）

ぜひともその辺りもお考えをいただきたいと、そういう時期に来ているのではないかとということで問題提起をさせていただきました。

黒潮町の取組をもう少し御紹介させていただきます。

住宅耐震の取組というものが住民の命を守る避難ということで、いかにしたらスムーズに避難できるかという発想に貫かれております。

まず、住宅耐震改修で家本体を強化する、家の倒壊を防ぐ、ただそれだけではなくて、家具の転倒防止の補助金も、1回に限りですが、30千円出して、家は壊れなくても家具が倒れてきて、けがしたり、動けなくなるのを防ぐ、まずは家から外に無事に出るという発想。そして、人が住んでいる家も、それから、空き家もこの耐震化の対象になりますし、空き家についてはリフォーム補助もかませています。ですから、外に出て避難をしようとするときに

家が倒れていない、空き家も倒れていない、そういう状態をつくってスムーズに避難タワーまで避難するという考え方に貫かれているわけですね。だから、手厚い補助があります。住宅補助金が木造住宅については1,250千円の範囲で出ますし、それに合わせた工法を地元の工務店に何回も研修していただいて、自己負担ゼロで住宅耐震化ができる取組なんですね。こういった結果、令和5年度末で耐震対象世帯が4,000戸ありますけれども、約半分で耐震診断が終わっております。そして、3分の1で耐震設計が済んでいます。30%の1,170戸で既に耐震改修が済んでいます。こういう取組なんですね。

黒潮町は太平洋に面した砂浜が広がるサーファーに人気の町でありまして、週末になると関西ナンバーの車がいっぱい来るそうです。津波高34.4メートルぐらい来る町ですが、空き家もそういったことでリフォーム、耐震補強し、町が空き家を借り上げて、それを施した空き家に移住者の方に月20千円ほどの家賃で貸与するそうです。現在38軒中32軒で入居が進んで、残る6軒も5軒が内定しているという状況だそうです。人口1万人の町ですが、この4年間で395人、人口比で4%の人が移住しています。人口減少に悩む地方都市において極めて重要な取組と言えるのではないのでしょうか。

黒潮町の取組は、防災の取組はもちろん、移住を含めたまちづくりの取組があり、本市にとっても今後の取組に大いに生かせるヒントがいろいろとあるように思いますので、執行部側も一度現地に出向き、しっかり見てきていただきたいと思います。防災安全課長いかがでしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

今回、黒潮町の南海トラフ地震防災対策について先進的な情報を得ることができました。ありがとうございました。行政間は様々なネットワークがございまして情報を収集することができますが、現地に出向いて直接見て感じることも大変重要だと認識をしておるところでございます。全国的に先進的な取組を行っている自治体が存在すると思いますので、今後ともアンテナを高く張り巡らせて、現地調査も含めて様々な形で情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○5番（古賀邦彦君）

定住対策課長いかがでしょうか。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

定住対策課の取組につきましては、せんだって、原田議員の質問の中での説明させていただきました。今、議員御案内いただきました黒潮町の内容につきましても、様々な取組を積極的に行っておられるということで、かなり成果も上げておられておるといような状況

でございます。この耐震化の取組に加えて、そういった移住・定住につなげていただくという一つの地域づくりにかなり貢献されておられるということでございますので、大変参考になる事例と承知いたしております。

今後また検討いたしまして、出向くなりを検討していきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○5番（古賀邦彦君）

ぜひ現地に行ってください、それを八女の今後の耐震化に向けた取組に生かしていただきたいと思えます。

今度、家具転倒等防止対策について質問させていただきます。

内閣府によると、阪神・淡路大震災のときに家具の転倒等によって建物の中でけがをした人が約半数という結果があります。ガラスの飛散によってけがを負った人が29%、実に4分の3の人たちが家の中で家具やガラスでけがをしたと言われております。逆に言えば、家具をしっかりとめてガラスの飛散防止対策を施せば、震災時に多くの人にはけがから身を守ることができるということになるわけです。

この状況を私なりに調べてみますと、家具転倒防止対策だけでなく、ガラスの飛散防止対策などにも補助をしている自治体がありますし、静岡県の焼津市は、この2つに加えて、地震発生時の火災防止のために簡易な地震を感じる感震ブレーカーの設置というのも含めて最大10千円の補助をしているという状況があります。

地震災害から住民を守る一つの方策としてぜひこの家具転倒等防止対策に取り組んでいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

地震が発生した際、身を守るためには、家具類を固定する器具などによる家具の転倒防止等対策が大変有効であると認識しておるところでございます。災害被害を軽減するためには、自助、共助、公助が不可欠と言われておりますが、災害への備えにつきましても、市民の皆様が御家族で相談して準備していただくこと、自主防災組織などが地域で話し合い、取り組んでいただくこと、市が公共的に実施する事業など、それぞれ役割を担って連携して取り組むことが重要であると考えております。

今後とも、被災軽減に向けまして、市民の皆さんや自主防災組織をはじめとした地域への支援、それから啓発について、何が効果的か総合的に研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○5番（古賀邦彦君）

北九州市ですが、シルバー人材センターがこの地震に備えた家具固定器具取付けというのを行っております。有料ではありますが、相談できる体制を取っております。ぜひシルバー人材センターと協議をしていただいて、何とか対応ができないかと思いますが、いかがでしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

家具固定器具を取り付ける場合、高いところにL字金具でねじ止めしたり、ポール器具を設置することとなるため、特に高齢者の皆様には設置が難しい場合もあるかと思っております。八女広域シルバー人材センターでは、事前に予約すれば、家具固定器具取付け作業など受注していただけるということでございます。今後、八女広域シルバー人材センターに家具固定器具取付け作業の受注についてホームページなどで周知していただくように申入れを行っていきたくと考えております。

○5番（古賀邦彦君）

ぜひそういうことで広く市民の皆さんにお知らせをお願いしたいと思います。願わくば、その補助も御検討いただきたいと思っております。

次に、上下水道管の耐震化について伺います。

能登半島地震では水道管の損傷が大きな問題となりました。東日本大震災の7倍の被害であったと言われております。石川県能登町では水道管1キロメートル当たりの被害の箇所数が2.66か所、東日本大震災で最も被害が大きかった宮城県の涌谷町は1キロメートル当たりの被害箇所0.36か所に比べて約7倍に上るという国の調査があります。

今回示された資料では、下水管については耐震化率100%とありますが、下水管の耐震設計は震度どれぐらいに耐える設計なのか、お伺いします。

○上下水道局長（松尾正久君）

お答えいたします。

下水道の耐震設計では、下水道施設の耐震対策指針の基準により、主要な管路ではレベルⅡ、その他の管路についてはレベルⅠ、地震動を用いて設計することとなっております。レベルⅠ、レベルⅡの基準は震度階級との明確な関連は取られていませんが、目安として、レベルⅠはおおむね震度階級5弱以上、レベルⅡはおおよそ震度階級7相当と言われております。

下水道施設の耐震対策指針の基準では、施設が地震動に対して個々に軽微な被害が生じてもその機能を保持することを目的とした基準とされております。その基準に基づいて設計、施工を行っておりますので、流下機能は保持できるものと考えております。

○5番（古賀邦彦君）

次に、上水道管の耐震化についてお伺いします。

上水道の利用世帯は本年3月末で1万6,441世帯あります。八女市全体の64%が利用されており、そのうち24.7%が耐震化されているということですが、この上水道管の耐震設計はどのような設計になっておりますでしょうか、お願いします。

○上下水道局長（松尾正久君）

お答えします。

上水道の耐震設計につきましては、水道施設設計指針及び水道施設耐震工法指針の基準により設計を行いますが、これらの設計指針の改定に伴い、水道施設の耐震性能の基準が見直され、現在の基準で求められる耐震性能を満たしていない状況となったため、耐震化率は24.7%となっております。上水道の震度階級の基準としましては、先ほどお答えしました下水道の基準と同様の考え方となっております。

○5番（古賀邦彦君）

24.7%は耐震化されているが、それ以外は耐震化されていないということです。この上水管の耐震化に向けた取組、今後どのような計画で進められるお考えなのか、お聞かせください。

○上下水道局長（松尾正久君）

お答えいたします。

上水道の耐震化につきましては、今後、老朽水道管の更新時期が到来する中で更新事業を行う必要があります。その中で管を入れ替える際に基準で求められる耐震性能を有する管を布設して対応していくこととしております。

耐震化を含めた更新事業は、布設年度が古く、老朽化が進んでいる黒木、星野の東部地区の状況を考慮しながら、水道管の布設時期や重要度により優先順位を定めて、主要な管路から計画的に耐震化を進めていきたいと考えております。

○5番（古賀邦彦君）

問題は、その取組を計画的に、そして、なるべく早くできるのかということだと思います。

一方で、水道事業は独立採算制による運営ということで、この計画を進めていく上での課題について伺います。

○上下水道局長（松尾正久君）

お答えいたします。

耐震化を含めた更新事業は、事業期間も長く、大きな事業費が必要となっております。長期的な更新事業について人口減少を踏まえた水需要を検討し、事業規模の適正化を行い、コスト縮減に努めて経済的な事業を進めていきたいと考えております。また、財源として対応する補助事業や有効な起債を充当し、長期的に安定した事業運営ができるよう計画してい

きたいと考えております。

なお、更新事業は水を供給しながら管を入れ替える工事となってまいりますので、技術的にもかなり高度な知識と経験が必要な業務となってまいります。水道技術者が高齢化する中で今後長期にわたる耐震化更新事業を進めていくためには、若手職員への技術の継承が重要な課題と考えております。

○5番（古賀邦彦君）

いざというときに被害を軽減できるよう、担当課には耐震化に向けた計画的な事業運営にしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

最後におっしゃった技術の継承、非常に大事な問題だと思っております。その点もしっかり踏まえていただいて対応していただくようによろしく願いいたします。

次に、避難所指定体育館への空調設置について伺います。

この問題は度々私がこの議会で取り上げさせていただきました。今回、設置費用として50,000千円、毎年のランニングコスト5,500千円ということですが、これに附帯設備費用等が入っていないようですが、少し補足いただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

○学校教育課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

議員御指摘の附帯工事でございますけれども、今回、補助金を利用する場合がありますと、文部科学省が条件を示しています。こちらについては断熱性の確保が必要と、これは電気代が非常にかかるからということになります。文科省が求めている工事につきましては、体育館の屋根、壁に熱を下げる遮熱塗装といいますけど、遮熱塗装などをする、また、窓が普通二重サッシといいますかね、複層のサッシになるようにペアガラス等にするといった附帯工事をしますと、試算で20,000千円ぐらいかかるだろうと。また、大きな電圧を使うこととなります電力ですね、キュービクルという機械がございます、こちらは高圧な電力を低圧に変換する装置でございますが、学校規模のキュービクルとなりますと10,000千円ほどの交換費用がかかりますので、本体のエアコン代が50,000千円、それから、断熱性の確保に20,000千円、それから、キュービクルに10,000千円ということで、およそ80,000千円の費用がかかるものということで考えております。

以上です。

○5番（古賀邦彦君）

かなり高額だということは理解いたします。ただ、国の補助事業である緊急防災・減災事業債などを活用すれば、実質の地方負担というのは30%ということだと聞いておりますので、持ち出しとしては24,000千円で建設できるのかと思っておりますけれど、考え方としてはこういうことでよろしいでしょうか。

○学校教育課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

市の持ち出しについてはおよそ20,000千円になるだろうということで考えています。

今回の文部科学省の学校施設環境改善交付金といいますけれども、こちらの事業については、建物の建設費用の上限額が70,000千円ということになっております。80,000千円かかるということで申しあげましたので、70,000千円の対象にならない分の10,000千円については市の持ち出しがあるだろうと。それから、施設環境改善交付金につきましては時限措置で来年まで2分の1という補助ということになっていきますので、70,000千円のうちの35,000千円は交付金でいただくと。残りの35,000千円を、借入れになりますけれども、過疎債で借りるということを仮定しますと、市の持ち出しが3割ということになりますので、10,500千円になりますので、合計で20,500千円ほどが市の負担になるものということで考えております。

以上です。

○5番（古賀邦彦君）

教育長に伺います。

全国的に1学期の終業式が体育館の中が高温のために各クラスのモニターを使って校長先生のお話を聞くといった状況があったようです。私どものほうにも先生から体育館は蒸し風呂状態で危険だという悲痛な声も寄せられております。本来なら、避難所に指定された体育館だけでなく、全ての小中学校体育館に空調を設置し、全校集会、学校行事、子どもたちの体育の授業を安心して行って、夜間は社会体育で活用する、もちろん災害のときも避難所として安心して活用できる、そうありたいと思うわけです。

国の制度は2025年度までの3か年となっております。来年度が最後のチャンスとなります。何とか間に合わせるように対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（橋本吉史君）

お答えいたします。

避難所ということでなくて、学校の体育館ということで教育の面からということでの御指摘だったろうと思います。

今、議員おっしゃったように、今年の夏もやはり本当に暑かった。気象庁も3年連続での異常気象だというコメントを出してございましたけれども、今の学校の状況ですね、学校の体育の授業、あるいは行事等に関しましては、基本的にはいわゆる熱中症指数計WBGTを見ながら取組を進めてもらっています。これは平成31年に教育委員会から配付しておりますので、それを活用して各学校で判断しながら様々な工夫をして教育活動に取り組んでくれているところです。

また、令和2年には、ミストテント、あるいは体育館用大型扇風機、あるいはスポット

クーラー、これをコロナの給付金ということで各学校に配備しております。

ですので、そういったことも活用しながら、暑いんですけれども、それなりに工夫をしながら、先ほど議員がおっしゃったように、リモートでの集会とかといったことも工夫の一つであって、やってくれていると思っています。

体育館の空調設備は、本当異常気象が続く中、大きな課題の一つであろうと思っております。ただ、喫緊に取り組まなくちゃいけない施設設備もあります。例えば、今、みさき学園も増築してもらっていますし、岡山小学校の増築等もあります。そういったことは待つてくれませんので、そういったことも含めて中長期的な財政を見通しながら考えていくべきのかなと。

それともう一つ、今、委員会を立ち上げてまして、先ほど議員おっしゃったように、社会体育で使うということも含めまして、学校の体育館も含めて市内のいわゆるそういった体育施設について具体的にどうやっていくのかという検討会も立ち上げて進んでおりますので、そういったことも勘案しながら、その中で学校の体育館の改修等についても考えていきたいと思っております。

○5番（古賀邦彦君）

ぜひ検討いただきたいと思います。

次に、災害用井戸に入ります。

御存じのとおり、能登半島地震では発災から半年過ぎても断水が続いたという状況がありますので、災害時、非常時には、飲み水ではなくて、生活用水の確保のために公共施設等に井戸を掘って、その準備に当たってほしいということをお願いをしているわけです。

この災害用井戸というのは2つありまして、災害時、民間が管理されている井戸をお借りして、そのときだけ使わせていただくという井戸の方法と、自治体が直接井戸を掘って住民に提供するという、大きく言えば、その2つあります。

調べてみますと、自治体独自で井戸を設置しているというところは結構ありまして、千葉県船橋市、私びっくりしました、災害時の生活用水を確保するため、地下100メートルから150メートルまで井戸を掘って、自家発電装置を取り付け、市内25か所に設置をしているそうです。設置場所は小学校13、中学校7、消防の分署4、公園・医療センターに3という設置です。

ユニークだったのは高知市です。高知市は登録井戸が市内に49か所あります。大勢の避難者が避難生活を送ることが想定される小学校などの指定避難所に井戸の設置を進めております。小学校、中学校、高校、大学まで37か所に設置しております。

このように着実にその準備をしている自治体があるわけです。ですから、八女でも通常時は植木や花壇の水やり等に活用して、災害時は生活用水確保のために使う、ぜひ進めていた

だきたいと思っておりますけれども、担当課のお考えをお聞かせください。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

1月に発生いたしました能登半島地震においても、水道施設が損壊して各地で長期的な断水となり、飲料水をはじめ、トイレなどに使用する生活用水が不足し、大変不便な生活を余儀なくされた地域が多数存在しております。また一方で、被災された方の中には、日頃から上水道と併用されておられる自宅の井戸水を使用して窮地を逃れるとともに、地域の方々へその井戸水を提供される事例もあったと伺っております。

このような中で、災害用井戸を整備する有効性は感じております。今後の対策としましては、効率性を考慮しまして、新たに費用をかけて災害用井戸を掘削するのではなく、ふだん使用している井戸を活用する仕組みを構築できないか検討をしております。

具体的には、まずは市が所有しております公共施設の井戸を第一に活用していきたいと考えておまして、現在調査を行っているところでございます。また、現在、自主防災組織において住民の方が所有されている井戸を災害用井戸として災害断水時に活用できるような独自の取組を進められております。

今後も様々な研究を重ねて、災害時の生活用水確保に努めてまいりたいと考えております。

○5番（古賀邦彦君）

そういう手法も取りながら、一方で市として独自の井戸の設置ということも十分検討していただきたいと思っております。

次に、子育て支援についてお尋ねをいたします。

18歳までの医療費無償化についてです。

この課題は同僚議員も繰り返し取り上げておられます。私のほうにも高校生世代の保護者の方から何とか進めてほしいという要望が寄せられております。子育て支援の大事な取組だと思っております。

私どもが福岡県内の子ども医療費の助成実施状況を調べておりますと、福岡県内60自治体のうち26の自治体、43.3%、福岡県全体の4割を超す自治体が18歳までの医療費に何らかの助成をしているということが分かりました。

本市では、10月から中学生までの医療費が無償になり、それはそれで高く評価をさせていただきますが、今や全体の流れはもう一歩進んで18歳までの医療費の助成、無償化に進んでいるということでもあります。

今回、そのための費用が新たに30,000千円ということが示されました。子育て世帯への重要な支援策の一つとして18歳までの医療費無償化についてぜひとももう一歩踏み込んでいただきたいと思っておりますが、担当課の御見解を伺います。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えをいたします。

子ども医療におきます自己負担額は子育て世帯にとって経済的負担の要因の一つと考えております。医療費無償化は子育て施策として大変重要でございます。また、求められている支援と認識をいたしているところでございます。

また、子育て世帯の経済的負担につきましては、子どもさんが生まれて成長されるまでの間で年代ごとに負担の波というのは大小あるかと考えます。この負担が大きくなる年代により手厚い支援をすることで、負担をできるだけ均一化していくという施策の視点も大変重要と考えております。

子ども医療費について見ますと、全国の統計ではございますけれども、ゼロ歳から4歳までの医療費が最も高く、5歳から9歳、10歳から14歳、15歳から19歳と順に下がってまいります。こうした現状も鑑みながら、まずは中学生までの医療費を今年10月診療分から無償化することとしているところでございます。

また、市長答弁の中にもございましたように、本来、こども医療制度というものはどこに住んでいても共通の支援を受けることができる制度であるべきと考えております。引き続き県や国に対して制度化の要望を進めていきたいと考えています。

以上でございます。

○5番（古賀邦彦君）

せめてお隣の筑後市のように、入院は無料、通院は月1千円など、窓口負担を軽減するなど、できるところから対応していただくように重ねて要請をさせていただきます。

最後の質問は、小中学校給食の現状についてであります。

物価指数が3年連続で前年を上回る状況となっております。本市では物価上昇分10%を昨年度に続き今年度も加算して予算措置をしていただいております。しかし、執行部からの資料によっても主要品目が10.99%の値上がりという状況で、近年例を見ないほどの値上がり幅となっております。と記されております。

新日本婦人の会というところがこの6月に学校給食の実態を文科省に届けようとアンケートを1,000人を超える方々に行ったということです。昨年から今年にかけて給食の内容に変化があったかという問いに、あったと答えた方が13.7%、変化の内容を見ると、品目が減ったというのが32.1%、量が減った26.5%、まずくなった21.4%という回答があったそうです。自由記述欄には、シシャモが1尾大皿に載っているだけや冷凍シューマイの小さいのが2つ大皿に載っているだけなど、高学年や中学生には全く足りない給食ですといった声も寄せられたそうです。

教育委員会にお尋ねしますが、本市の学校給食の現状はいかがでしょうか。

○学校教育課長（栗山哲也君）

お答えいたします。

議員お尋ねの品目が減っているとか量を減らしているということについてはありません。まずくなったという声は一切聞くことはありませんで、八女市においては学校に配置している栄養教諭がいらっしゃいます。その栄養教諭の方々が月に1回献立を作るために集まって献立作成をしていただいています。子どもたちがおいしく食べられるようにということで様々な工夫をされて献立のメニューを作ってございます。それを給食調理員と話して最終的に献立を作成するというをしています。

給食については学校の先生方にとっても大変好評でございます。おいしいということですね。教育委員会の中でも、教育長はじめ、教育委員さんたちが学校訪問とかされますけれども、その折に午前中に行かれた場合は給食を食べてこられます。そのときも教育委員さんたちも大変おいしかったということで、いつも感想をいただいているような状況です。

夏休み中に給食コンクールというのがございました。私もそのときに審査員ということで、参加をさせていただいて、いろんな工夫をされているのを感じました。カレーの中にサバを入れたりとか、ニガウリを小さく刻んで入れたりとか、子どもたちに苦いとかということをつかからないような工夫もされていまして、私どもとしては大変充実しているんじゃないかなということで認識しております。

以上です。

○5番（古賀邦彦君）

最後に教育長にお尋ねしようと思いましたが、時間がありませんので、すみません。栄養教諭をはじめ、現場で限られた予算の中で精いっぱい努力いただいていることに感謝しております。しかし、現場の努力にも限界があります。物価高騰が続いておりまして、今のところいつ止まるのか分かりません。将来八女をしょって立つ子どもたちにはしっかりと給食を提供したいと思いき、引き続きよろしくお願ひしたいと思いき。

最後に、八女市広報9月号の裏表紙に「平和への祈り」と題する市長コラムが掲載されました。先月6日に星野村で開催された八女市平和祈念式典に触れられ、このコラムの最後にこう記されています。「これからも平和事業を積極的に推進し、平和で穏やかな地域社会の実現を目指すとともに、平和の火を八女市民の平和祈願のシンボルとして、これからも永遠に灯し続けてまいります。」

原爆の火がともる八女、この八女の力、戦争の悲惨さと平和の尊さを力強く発信してきた八女市。三田村市長の並々ならぬ平和への熱意に一人の八女市民として深く感謝するとともに、私も全く同じ思いであるということをお述べさせていただきます。三田村市長には残る在任期間、健康管理に十分留意され、しっかりとお務めいただくようお願ひし、私の質問を終

わります。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

5番古賀邦彦議員の質問を終わります。

13時40分まで休憩します。

午後0時38分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

9番高山正信議員の質問を許します。

○9番（高山正信君）

皆さんこんにちは。9番高山正信でございます。傍聴の皆様におかれましては、お忙しい中お越しいただきまして誠にありがとうございます。3日目の食事の後ということで、眠くなる時間帯だとは思いますが、最後までよろしく願いいたします。

まず初めに、三田村市長におかれましては、長年にわたり本市の発展と市民のために御尽力いただき、誠にありがとうございます。市長としての任期が間もなく終了するに当たり、この場をお借りして心より感謝と敬意を表させていただきます。本当にありがとうございました。

それでは、通告に従いまして、大きく2点質問いたします。

まず1点目がドローンの利活用について、2点目が立花町光友地区のまちづくりについてでございます。

詳細につきましては質問席にて質問いたします。

○市長（三田村統之君）

9番高山正信議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、ドローンの利活用についてでございます。

物資の輸送についてのお尋ねでございます。

ドローンを利用した物資輸送については、過疎地域等における輸配送対策として、民間事業や官民連携による実証が進みつつありますので、その動向について情報収集を行ってまいります。

次に、災害時の対応についてでございます。

災害発生後、大雨等により被害を受けた箇所について、上空からの現地確認や災害復旧事業申請に必要な書類作成等に迅速かつ有効な手段として、市で配備するドローンを活用しております。

次に、有害鳥獣対策についてでございます。

本市の有害鳥獣対策は、捕獲による個体数調整と防護柵及び電気柵などによる侵入防止の自衛策の2つを柱に取り組んでおります。有害鳥獣の捕獲は、わなの設置や狩猟、捕獲した鳥獣の処理などの負担が課題となってきておりますが、一部の地域では、わなの捕獲状態を知らせる機器を導入し、見回りの負担が軽減された実績があります。引き続きドローンも含めたICT等の技術の活用による有害鳥獣の捕獲方法を研究し、農林産物被害の低減に努めてまいります。

次に、立花町光友地区のまちづくり、土地の利活用についてのお尋ねでございます。

まず、義務教育学校についてにつきましては、この後、教育長が答弁いたしますので、先に地域の活性化について答弁をいたします。

地域の活性化についてでございますが、光友地区においては、学校再編の調整と併せ、八女市立地適正化計画等に基づきながら、地域の活性化に向けて調査研究を行っております。

最後になりますが、冒頭に高山議員から大変温かいお言葉を頂戴し、今日まで16年間、市長の役を務めてまいりましたけれども、十分ではなかった面もたくさんあるかと思いますが、議会の皆さん方の御協力をいただいて本日を迎えることができましたことを心から感謝を申し上げます。

○教育長（橋本吉史君）

9番高山正信議員の一般質問にお答えをいたします。

立花町光友地区のまちづくり（土地利活用）について、義務教育学校についてのお尋ねでございます。

令和6年3月に立花校区小中学校あり方検討委員会より報告をいただいた義務教育学校の設置検討については、現在、学校の規模、配置などを様々な面から検討しているところです。

以上、御答弁申し上げます。

○9番（高山正信君）

まず、ドローンの利活用についてですが、近年、いろいろなところでドローンという言葉を目にします。ドローンの利用目的は多種多様であり、あらゆる分野でドローンは研究開発され、実用化が進められております。今回は市民の皆様にもドローンについて知っていただく意味を含めて、質問をさせていただきます。

先月、ドローン事業の先進地であります広島県にあります神石高原町というところへ行政視察に行ってきました。この町の面積は381.8平方キロメートル、人口が約7,900人で、平成16年に4町村が合併した町で、広島県東部の中山間地に位置しております。この神石高原町は、平成30年の豪雨災害の際、行政職員は避難所の運営で人手を割かれ、町内の災害状況の把握に1か月を要したことから、ドローン事業の開始を決定されたとのことでした。

令和元年度に、ドローンを活用した課題解決のための事業を展開するため、集落ネット

ワーク圏形成支援事業、総務省で事業費19,288千円、全額国費を活用して、住民自らがドローンの操縦者となり、災害時を想定したドローンの自動航行による被災前後の状況、情報の収集技術と高齢者世帯や孤立集落に物資を届けることを目的としてスタートされたそうです。令和元年度より毎年ドローン事業をされており、令和5年度までの間に物資配送や災害ドローンを活用した消防活動等の実証実験、有害鳥獣の生態調査やイノシシ駆除などの実証実験、またドローンによる僻地高齢者への配食サービスなど、いろいろな事業を県、国の補助をメインに展開されております。また、町内の小中学校ではドローン教室を開催し、小さいときからドローンと密接に関わっているということでございます。

同じような地域課題がある八女市においても、ドローンの活用はまちづくりや過疎対策に対して非常に有効だと考えております。

そこで、まず現在の状況をお伺いしたいんですが、今現在、ドローンを導入している、もしくは今後導入予定の部署について、どのような目的で導入しているのか、またどのような目的で導入予定なのか、あればお伺いいたします。

○企画政策課長（石橋信輝君）

お答え申し上げます。

現在、ドローンを導入しておりますのは6部署、合計7台でございます。内容としましては、災害状況の確認ですとか、施工現場の調査、林業に関する調査、埋蔵文化財の調査や広報・観光映像の制作、こういったことを目的として導入をいたしております。

なお、今後の導入予定につきましては、現時点で具体的な予定があるということについては把握はいたしておりません。

以上です。

○9番（高山正信君）

6部署で7台のドローンを導入されているということで、ドローンの必要性は十分認識していただいていると思うんですが、私が知っているドローン事業者の方には、この八女市の環境からいきますと、ドローンの可能性は非常に大きいんじゃないかと言われております。

そこでお伺いしたいんですが、地域住民や企業からドローン輸送のニーズや要望が寄せられているかどうか、実態を把握しているかどうか、お伺いいたします。

○企画政策課長（石橋信輝君）

現時点におきまして、当課のほうにドローンによる輸送ニーズや要望については寄せられておりませんが、以前、一般質問等でドローンの利活用について御提案があった経過につきましては把握いたしております。

以上です。

○9番（高山正信君）

現時点ではまだそういった要望等は寄せられていないということですが、今後は地域住民や企業も物資輸送を含むドローンに関していろいろと要望などが出てくるんじゃないかと思えますし、自治体によっては小学校のときからドローンを使ったプログラミング教育や、宮崎県の複数の自治体ではドローンを活用した教育が進められ、特に農業分野でドローン利用を学ぶプログラムも含まれているとのことで、小さい頃からドローンを身近に学ぶ環境は、今後、ドローンの利活用にとっては重要ではないかというふうに思っているわけですが、今後、ドローンによる物資輸送について考えがあればお伺いいたします。

○企画政策課長（石橋信輝君）

ドローンによる物資輸送についての考えはということですが、現時点でドローンによる物資輸送の計画とか、そういったものはちょっと持ち合わせておりませんが、今後、この物資輸送というまづ問題につきましては、2024問題や、あるいは本市におきましては過疎化、こういったところを鑑みますと、今後、大きな課題の一つになってくるのではなかろうかとは認識しております。特に中山間地域におきましては、その立地上、輸配送の時間とかコストがかかっている、こういったところもあるでしょうし、災害等で生活道路が寸断される問題も抱えており、そういったことを考えると、深刻な課題、その可能性は十分考えられると思っております。

このような地域課題を見据えて、新たな輸配送のビジネス、こういったものを模索する動きが全国的にあるようですし、ドローンというのもその一つの手段だろうとは考えております。現に今、全国的な動きを見ますと、民間事業者による実証事業が行われていたり、官民連携による実証研究、こういったものが動き出しているという状況が確認できます。このドローンによる物資輸送、これはインフラとか、通信技術の確立とか、配送の仕組みづくりとか、あとはカーボンニュートラル、いろんな要素が組み合わさっているところもあると思いますので、いろいろな角度からこれから情報収集を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○9番（高山正信君）

ぜひとも、ドローンによる物資輸送は多くの自治体が既に取り組みられていますので、遅れることなく、早急に取り組んでいただきたいと思えます。

次に、災害時の対応についてですが、全国的にはもちろん、この八女市は特に災害が多い地域ではないかなと思っております。令和5年7月豪雨でも、上陽町において道路寸断により一時孤立状態になった地域もありました。そのような中において災害現場の確認に行くのは、2次災害など、非常に危険のリスクがあります。ドローンはそのような状況において、とても有効な確認手段であると思っております。

そこで、八女市の対応についてお伺いしますが、災害現場の初期対応、被害状況の把握、

避難支援の迅速化が求められる中で、現行の対応方法の限界についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

災害発生後、被害状況の把握など、初動対応を迅速に行うことが大変重要であるということは十分認識しているところでございます。特に市民生活に影響のある道路や河川場所における応急対応などについては、職員により現地へ出向いて、被害状況の確認、併せて地域の方々の実際のお声を聞いて、情報を基に協力をいただきながら、どのような対応が必要かという迅速な対応に努めているところでございます。

ドローンの対応、ドローンの使い方、活用につきましては、先ほど市長も申されましたとおり、それを踏まえたところで、現地に出向いた後にドローンを活用して上空からの確認等に努めているところでございます。現在の災害発生時の対応の限界というところでの答えになるかどうか、ちょっと分かりませんが、近年の大雨や地震とか台風などによる災害につきましては、全国的にも、市内におきましても、いつ、どこで、どのような規模の災害が発生するか、想定できないところでございます。ですが、これまでの市内で発生した災害の経緯を踏まえて、まだできる事前の対策というのを地域の方々と情報を共有しながら、できる対策の実行に努めていかなければならないのではないかと考えているところでございます。

○9番（高山正信君）

今までドローンが普及する以前は、災害が起これば、被害状況の確認、把握については、職員の皆さんや地元の方々が現地へ足を運んで確認するような状況で、2次被害のおそれの中で作業をされておりました。しかし、現在はドローンを整備室でも持たれているとのこと、早速、先ほど市長答弁にも上空からの現地確認などで使われているということですが、災害時のドローンの活用実績はどのようなものがあるのか、お伺いいたします。

○第一整備室長（木村 孝君）

お答えいたします。

災害発生後のドローンの活用実績といたしましては、先ほど議員もおっしゃいましたとおり、災害現場のほうに出向いて現場の目視確認をしまして、その後、ドローンを持ち込んで上空からの撮影による確認、現地ではちょっと目線の高さまでしか見えない箇所もございしますので、特に山間地域は立ち木等もございしますので、そういったところの確認と被害の程度の範囲の確認を含めて上空からの確認を行っているところでございます。

また、別の活用といたしましては、早期に災害復旧事業の申請に必要となります災害査定申請のための書類の資料づくりに活用しているところでございます。昨年7月大雨の災害の折に、公共土木災害で52か所と、あと農地、農業施設及び林道施設を合わせまして、全部で

86か所、補助事業の災害査定を受けております。これにつきまして、特に大規模に崩壊しておりました河川の被害状況の確認が、ちょっと現地に出向いての写真撮影では全部が写らない、撮れない、確認できない箇所もございますので、ドローンで上空調査、上空と幅の移動をかけて確認を取ったというところがございます。そういったところに利用させていただいております。

○9番（高山正信君）

いろいろな場面で活用されているわけですが、例えば、河川の増水や崖崩れなどの災害時には、人が入ることができない危険箇所の情報や状況を把握するにはドローン撮影が有効だと考えております。そのドローン操作ができる人材確保も非常に大切だと思うのですが、今後、ドローン操縦士の確保や訓練をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

公共土木災害等、災害復旧事業の観点の方法で申し上げさせていただきます。

災害発生時のドローンの活用をするため、令和3年度より第一整備室と第二整備室におきまして、各1名、1年度に2名の資格取得を行っておりまして、今年度も2名の資格取得を予定しているところでございます。

訓練につきましては、梅雨前の時期に機材の点検も踏まえまして、資格取得者を中心に、あと他職員も一緒に、ドローンの操作確認を含めて訓練を行っております。今後も、資格取得者を中心ではありますが、取得していない者も含めて一緒に訓練をしていきたいと思っております。

このドローン操作は、1人ではできない操作でございますので、コントローラーと飛ぶ機材との一連の流れがございますので、1人はコントローラー、1人はコントローラーも見ませんが、上空に飛ぶ機材も一緒に見ると。最低2名の体制での操作になりますので、その辺も災害発生時は迅速に行う必要がございますので、今後も定期的に訓練に努めていきたいと思っております。

○9番（高山正信君）

今、2名1組でということ言われたんですが、最初に話しました神石高原町では、安全確認とかを含めて、4人1組で何か動いてあるということだったんですね。神石高原町では月に2回程度、ドローン操縦の飛行訓練をされているとのことなのですが、ここまではできなくても、梅雨前に限らず、定期的実施をしていただき、いつでもできる技術を習得していただきたいと思っております。

災害対応について、最後に防災安全課長にお伺いしますが、災害時に孤立集落などが発生した場合、物資や医療品などをドローンによる物資輸送することは、私としては非常に有効

かつ重要だと考えておりますが、いかがお考えでしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

孤立集落が発生しました場合、まず寸断された道路がどれくらいで復旧するのか、迂回路の確保はできるのかなどを確認した上での対応となります。寸断された道路の復旧に見通しが立たず、迂回路も確保できない状況下では、平成24年九州北部豪雨災害でもありまして、自衛隊等へ派遣要請を行い、ヘリコプターによる救助や物資輸送を行うこととなります。

一方、ドローンは、離着陸に要するスペースが狭く、またヘリコプターが飛行できない気象条件でも飛行が可能ということで、医薬品など、早急に対応する必要があり、かつ軽量なものの輸送に向いていると言われておるところでございます。今後とも、災害時の物資等の運搬につきましては、関係機関等と情報共有しながら研究を行ってまいりたいと考えております。

○9番（高山正信君）

確かにヘリコプターは多くの物資を輸送することができるわけですが、着陸に必要な場所が限られていますので、災害時で緊急を要する場合は、課長が言われたように、軽量な医薬品や日用品の運搬にはドローンが適しているのではないかと考えております。また、ドローン輸送は既に30キログラム程度の物資輸送はできるということなので、そのようなドローンの研究もしていただきたいと考えております。

次に、有害鳥獣対策についてですが、以前、林業振興課長から八女市での農林水産物等への被害状況の資料を頂いていたのですが、それを見てもみると、令和3年度は面積が38.21ヘクタール、約97,300千円の被害、令和4年度が41.27ヘクタール、約102,100千円、令和5年度が47.61ヘクタールで約119,700千円と高額な被害であり、面積、被害額ともに年々増加傾向にあります。

そのような状況の中で、お伺いしたいのですが、有害鳥獣被害は年々増加しているのですが、それに伴い、耕作放棄地の推移はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明いたします。

耕作放棄地につきましては、例年、農業委員会におきまして、農地パトロール、利用状況調査を実施させていただいております。

ここ5年間の推移を申し上げます。

令和元年度で688.3ヘクタール、令和2年度で689.1ヘクタール、令和3年度で702.1ヘクタール、令和4年度で707.3ヘクタール、令和5年度で811.2ヘクタールとなっております。

間で122.9ヘクタールの増加となっております。

ただし、増加の要因につきましては、有害鳥獣被害によるものだけではなくて、担い手の問題ですとか、圃場の条件の問題、それから農業を取り巻く社会的、経済的環境の背景がございます。生活の多様化など、様々な要因があるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

もちろん年々増加しているということでしたが、続けてちょっとお伺いしたいんですけど、有害鳥獣被害により耕作意欲の低下となり、耕作放棄地となっている土地が増えていると聞きますが、その件どのように考えてあるのか、お伺いいたします。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明いたします。

耕作放棄地が増加する要因につきましては、先ほども述べさせていただきましたように、様々な要因がありますけれども、その中で有害鳥獣被害は耕作放棄地増加を非常に加速させる深刻な問題であると認識しております。また、耕作放棄地が増加しますと、イノシシ等の生息地帯にもなりまして、さらに農地に大きな影響を与えるものと考えております。

八女市では、先ほど市長答弁にもございましたように、猟友会活動に対する支援はもとより、農家の自衛策に対しましても、電気柵とかワイヤーメッシュ、捕獲免許等への補助、箱わなの貸出しなど、一定の支援を継続していくことが農村の活力を維持していく上で重要であると考えております。

今後、なお一層、高齢化、それから担い手の減少などが進んでいくと思っております。これまで同様に農家の自衛策や猟友会活動の両面から支援を継続しつつ、今後は林業振興課や猟友会をはじめ、関係機関、また農家の皆様との情報を共有しながら、効果的な有害鳥獣対策、各種補助事業等の調査研究を行っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

有害鳥獣被害といいますと、先ほど課長も言われましたように、今、一番はイノシシ、その他、カラス、ムクドリ、ヒヨドリなどの被害ですが、林業振興課長にお伺いしたいんですが、近年、鹿による被害が増えていると聞きますが、近年の被害状況をお伺いいたします。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

まず、鹿の捕獲数につきましては、令和3年度までは10頭前後の捕獲数で推移いたしておりましたが、令和4年度には37頭、昨年、令和5年度は226頭が捕獲され、激増している状況でございます。

なお、農林産物等への被害額につきましては、JAふくおか八女、また福岡県八女森林組合のほうに問い合わせしておりますけれども、被害額としてはまだ上がってきていない状況でございます。ただ、林産物におきましては、杉苗などの芽を鹿が食べるということで、食害の発生などがあっておるとお聞きしております。

なお、この鹿被害に対しまして、猟友会の取組といたしまして、今月10日から24日に実施されます九州シカ広域一斉捕獲に八女猟友会、八女東部猟友会が参加するという事になって、御協力をしていただいております。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

令和3年が10頭程度で推移していたのが令和5年で226頭と、非常に私が思っているより多かったんですが、鹿による被害では、今、課長言われましたように、植林した芽の食害が発生していると私も伺っております。その対策として、ツリーチューブなどの芽食害防止資材があり、大分県由布市、宮崎県高千穂町などでは芽食害防止資材の補助金が出されているということです。今後、十分な検討をお願いしたいと思います。

続けて伺いますが、現在、本市において有害鳥獣対策、例えば、捕獲、追い払い、電気柵などがあると思いますが、その効果と課題について検証されていることがあれば伺いたします。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

有害鳥獣対策につきましては、先ほど市長の答弁にもありましたように、捕獲による個体数調整と侵入防止柵等の自衛策を柱に取り組んでいるところでございます。

近年、有害鳥獣によります農産物の被害は、中山間地域を中心に深刻な課題となっております。また、広域化しておるところでございます。また、イノシシなどの姿が市街地において目撃されるなど、年々増加傾向にあると判断をいたしておるところでございます。その要因といたしましては、農村の過疎化、生産者の高齢化に伴いまして、管理が行き届かない農地の増加や生息地域の拡大などが挙げられると考えております。

捕獲につきましては、猟友会の捕獲活動によりまして、個体数を減少させるということで被害の減少に大きくつながるのではないかと考えております。また、その課題といたしましては、捕獲や処理に係る労力、また手段、そういったものが猟友会の高齢化に伴いまして、将来、後継者が絶対的に不足するのではないかと懸念しておるところでございます。

追い払いにつきましては、具体的な対応策をお示しできておりませんが、イノシシなどを生活圏に寄せつけない対策が必要なのではないかと考えております。野生動物の餌となります家庭のごみの屋外放置、また家庭菜園や農地での野菜くずを放置しないなど、そう

いった取組が効果があるのではないかと考えております。

電気柵やワイヤーメッシュの侵入防止柵につきましては、直接農作物を守るという自衛策として、ワイヤーメッシュ柵や電気柵などの設置を行うことが有害鳥獣対策として大変効果を発揮するものと考えております。しかしながら、設置者の皆様方のほうからは、この侵入防止柵がなかなか効果がないという意見なども伺っておるのは事実でございます。しかしながら、その解決策といたしまして、それぞれの柵が地形や農地に合わせて正しく設置することができているのか、またその効果を持続させるためには十分な維持管理というものが大変重要になってくるのではないかとというふうに考えております。そういったものを引き続き取組として、皆様のほうに十分伝わるように啓発活動にも努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

今後は耕作者や猟友会の方も高齢化が進み、今までどおりの捕獲等が困難となり、有害鳥獣被害はますます増加すると予想されております。そのような状況では、何か新たな行動を起こさない限り、悪化していくだけではないかと思うのですが、市として何か有効な手段の研究を進めていただきたく思っております。

そこで、本市においては、ドローンを活用した有害鳥獣対策についてどう考えているのか、お伺いたします。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

ドローンによります有害鳥獣対策に対応する活用方法としましては、現時点ではまだ具体的なことは考えておりませんが、議員のほうが行かれました神石高原町などの先進地の事例などを参考としながらも、猟友会の会員さんの狩猟における経験と知識を生かした活用方法を研究していくことが重要と考えております。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

最前線で活動いただいている猟友会の方の経験であったり、知識を学んで活用されることは非常に重要だと思います。一方で、先ほど課長も言われましたように、神石高原町では国、県の全額補助金でドローンによる有害鳥獣対策事業をされております。内容としましては、イノシシが反応する超音波を放射する装置を搭載したドローンを2機同時にラップ飛行させて、イノシシを任意の場所に追い込んで猟友会が駆除するという官民連携のプロジェクトとしてされております。今までに2度、実証実験をされたとのことですが、まだ成果は出ていないということでした。しかし、このように実際に実証実験をすることが次につながる非常

に重要なことであると思っております。ぜひとも市としても補助金を活用して進めていただきたいと思っております。

ドローン利活用に関して、最後に副市長にお伺いします。

神石高原町では、町の負担で住民にドローン操縦士の資格を取得していただく代わりに、災害時や行方不明者の捜索などが必要な場合は、その取得された住民の操縦士に要請を出して、無償でドローン活動をされています。ドローンは町所有のものを4つの旧町村にそれぞれ管理を任されており、災害箇所に近い地域に要請を出されているということです。撮影した画像なり動画は町のシステムであるクラウドに保存され、関係者は見たい画像をダウンロードして、すぐに確認することができるようになっているということです。

住民のドローン操縦士の資格取得やシステムの導入は、この八女市でもすぐに取り組めるのではないかと考えているのですが、どのようにお考えでしょうか。

○副市長（松崎賢明君）

お答えいたします。

まず、それぞれのところでの、今の各分野でのドローンの活用の御提案ありがとうございます。住民サービスの向上や安全・安心の確保、事業推進の効率化などの面からも、DXの推進とか、ドローンの導入など、この新しい技術を導入し、活用していくことは大変重要なことだと思っております。

先ほどから答弁しておりますように、ドローンについては6部署、7台で活用し、実際、災害査定等に十分活用しているところでございます。またこのほか、例えば、人の入り込めない高所、高いところとか、急傾斜や被災箇所などの危険箇所への状況確認、それは土砂崩れとか倒木等で道路が寸断されて孤立地域になったエリアに対しての情報収集とか物資搬送、そのほか、物流サービス等での先ほど議員おっしゃいますように生活利便性を高める活用などが考えられるわけでございますけれども、少し調べさせていただきますと、このドローンにはやっぱり操縦ライセンスが必要なようでございます。操縦ライセンスは2種類あるようで、国家試験と民間資格があつて、国家試験も2種類、一等資格、二等資格とかあるようで、この操縦については、例えば、25キログラム以上のものを運ぶには国家資格の一等のライセンスが必要であつたり、民間のライセンスでは有視覚、見える範囲でしか飛ばせないとか、高さ制限があつたり、人がいっぱいおる上では飛ばせないとか、何か様々な飛ばすための条件があるようでございます。そういうところもいろいろ研究しまして、どういうところで何に活用するのか、それでライセンスの状況も、ドローン自体の機械の大きさも規格も変わってくるのかと思っております。

神石高原町のほうも、導入のきっかけが被災を受けられてやったということがきっかけということでございますので、まずは今、地域で地区防災計画を立てていただいております。

その中でドローンの活用を検討していただいたり、防災士さんの連絡会も設立させていただいております。防災士さんたちの連絡会の御意見とか、消防団員さんの御意見とか、そういう御意見を伺いながら、災害での対策、対応の方法とか、先ほど言われます鳥獣被害を含めて、例えば、農地の耕作放棄地の管理とか、そういった様々な面で活用はできると思いますけれども、どういった目的、どういった手法で、どういったライセンス、どういった機械が必要かというのは、ここはちょっと研究する必要があるかと思っております。ただ、活用については、冒頭申し上げましたように、大変必要な部分があると感じておりますので、しっかり研究させていただきたいと思っております。

○9番（高山正信君）

今、八女市でも、自分たちの地域は自分たちで守るという自主防災意識も高まっておりますので、そのような取組をいち早く取り入れていただくようお願い申し上げます、次の質問に移らせていただきます。

次は、立花町光友地区のまちづくりについての義務教育学校についてですが、地元より義務教育学校への校種変更の要望書が出され、半年近くが経過していますが、その後どのようなことになったのかと、進捗を地元の方やあり方検討委員会の委員さんより聞かれています。

まずそこでお伺いしますが、今年3月に地元から義務教育学校へと要望書が出されていますが、移行スケジュールはどのように策定されているのか、お伺いいたします。

○学校教育課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

移行スケジュールでございますけれども、施設の設置、建設ですね。建物を建てるとなると、様々な面から検討が必要になります。通常ですと、設計が要りますので、基本設計に1年、実施設計に1年、それから建物を建てる建設に2年ということで、4年ほどの時間がかかるのかなということで考えております。

また、学校運営に関してのその教育課程とかにつきましては、今後、対象となる小学校、それから中学校の先生方を中心に、開校に向けた準備委員会というのを設置されることになります。その中で、特色ある教育課程であったりとか、学校の取組を検討していただくような形になりますので、スケジュールとしてはそういった感じになるのかなと考えています。

以上です。

○9番（高山正信君）

施設建設まで、基本設計、実施設計、建設、約4年ぐらいということですが、教育長答弁にもありましたけど、学校の規模、配置、今度はそういったのがまた、どういう施設にするかの決定をするまでがもっと時間を要するのではないかと考えております。その過程の中で

一番お願いしたいというのは、やっぱり地元の皆さんの御意見を吸い上げていただきたいということでございます。

そこでお伺いしますが、義務教育学校に移行する工程の中で、関係者への説明や意見収集はどのように考えておられるのか、お伺いします。

○学校教育課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

意見収集の方法でございますけれども、考えておりますのは、教育委員会のほうで移行に当たってのメリットであったりとか課題が当然ありますから、そういったものを洗い出しました後に、学校運営協議会であったりとか、地域学校協働本部、協働活動の組織、そういったところで十分にお示しをして意見収集を行いたいと。場合によっては地域の方にアンケートを配るなど、いろんな協力もお願いしたいと思っています。

学校運営協議会は、御存じかと思えますけれども、学校運営に関する意見とか提案をいただく機会の場合ということで設定をしております、教育委員会のほうで委嘱しております。委員の方については、学校の先生だったり、PTAの代表であったり、地域住民の代表ということで行政区長さんが入っていらっしゃるどころとか、民生委員さんが入っていらっしゃるようなところもございます。そういった方々の組織の場でお示しをして、いろんな意見をいただきたいなという思いはあります。

以上です。

○9番（高山正信君）

この義務教育学校への移行は、単に移行ではなく、立花町光友地区のまちづくり、地域の活性化と並行して進めていかなければいけないということだと考えておるのですが、そこで義務教育学校への移行に伴い、地域との連携を強化するためにどのような活動や取組を考えているのか、お伺いいたします。

○学校教育課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

先ほど申し上げましたけれども、地域全体で子どもさんたちを成長させることを支える地域学校協働活動という組織がございます。そういった組織で様々な取組もやることはできるのかなということで考えています。

ほかの学校もそうですけれども、地域の伝統文化の継承ということで、様々な地域に残る文化がございますので、そういった伝統芸能の継承を学校のほうでやるとか、当然でございますけれども、地域の美化活動ということで、地域行事、いろいろございます。そういった行事の参加を企画する、参画する、そういった活動。もしくは今、「八女ふる里学」と、うちでつくっている副読本がございますが、そういった「八女ふる里学」に紹介されるような

地域の郷土学習というのがございます。そういった学習に地域の住民の方、いろいろ詳しい住民の方がいらっしゃるから、そういった地域人材を生かして、そういう地域との連携を図りたいなということで思っております。

以上です。

○9番（高山正信君）

一番重要なのは、地域住民の方との相互理解ではないかというふうに思っております。その一つとして、学校の体育館や図書館などの施設を地域住民に開放し、地域の集会やクラブ活動の場として活用してもらおう。これにより、学校が地域の中心的な役割を果たすことができるのではないかと考えております。

そういったことを踏まえてお伺いしたいんですが、義務教育学校への移行に伴う主な課題やリスクにはどのようなものがあり、それらに対する対応策はどのように計画されているのか、お伺いいたします。

○学校教育課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

課題、リスクということでございます。

大きな課題としましては、施設の整備が当然必要になるかなと思っております。建物を建てるということで非常に大きなお金、財源が必要になりますので、その財源を捻出するため、国の補助金を活用したりとか、そういったことが非常に重要なのかなということも考えています。

それから、議員おっしゃるように、地域の住民の方の理解、納得等が必要になりますので、地域住民の方への説明、ここは非常に重要なことじゃないかなということで考えています。計画を立てるに当たって、進捗状況であったりとかを共有するということが必要なのかなと思っておりますので、保護者の方とか地域の方へは定期的な説明を行いたいと。先ほど言いました学校運営協議会、ここに報告するというのも当然一つの手段でございますけれども、場合によっては地域の方へのお便りというか、文書といいますか、ニュースみたいな、そういったものを発行して、学校建設も含めて、いろんな情報の提供とか情報共有を図って、そういうリスク、課題の対策に当たりたいなということで考えています。

以上です。

○9番（高山正信君）

義務教育学校への移行には、もちろん財政的な面も関わってきます。しかし、その地域が今後どのように発展することができるか、可能性があるのか、そこをしっかりと判断していただき、地元関係者の意見もしっかり伺って、早急に進めていただきますようお願いしまして、次に移らせていただきます。

最後の質問で、地域の活性化についてお伺いしますが、これは先ほど質問しました義務教育学校と同時に進めていく重要な計画であると思っております。

この立花町光友地区のまちづくりについては何度もお伺いしておりますが、そこでお伺いしますが、令和5年9月定例会より立花町光友地区の関連質問をしているわけですが、現在の土地利用計画の進捗状況をお伺いいたします。

○企画政策課長（石橋信輝君）

お答え申し上げます。

今年3月の全員協議会でお示ししました立地適正化計画等に基づきますゾーニング、また立花小中学校の在り方の検討の最終報告書、こういった内容を共有しながら、学校に絡む話だけではなく、周辺地についても、住宅地であるとか商業地などのこういった可能性について、今、調査検討に入っております。

以上です。

○9番（高山正信君）

先ほども申しましたが、この地域のまちづくりは義務教育学校とみつとも保育園もすぐそばに移転されるとのことで、共に進めていかなければならないと思っております。そうなりますと、進入道路であったり、農地転用であったり、いろいろな部署との連携が必要であります。

そこでお伺いしますが、土地利用計画の推進には各課横割りの調整が必要だと思うのですが、話し合いはどれぐらい行われて、具体的にどのような内容を話し合われているのか、お伺いいたします。

○企画政策課長（石橋信輝君）

議員おっしゃいますように、この案件につきましては、各課横割り、これは必須だと思っています。状況としましては、随時、必要に応じた担当者間の打合せも行っておりますし、関係する部署が集まっての会議も行っております。4月以降は5回ほど集まっておるところです。しっかり横の連携を取りながら、今、情報収集や協議を重ねているところでございます。

同時に、具体的な行動としましては、不動産業界とかスーパー業界などへ直接聞き取り調査等を行いながら、土地利用の可能性、これを探っている、こういった取組も併せて行っておりますので、こういったところも共有しながら進めているところでございます。

以上です。

○9番（高山正信君）

いろいろな可能性を探っていただいているということでございますが、その中でも重要なのは、義務教育学校の進め方も一緒なのですが、地元の意向ではないかと思っております。

今後、地元関係者並びに行政区長会などとの話合いの予定はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○企画政策課長（石橋信輝君）

お答えします。

市といたしましては、当該エリアは将来的に交通アクセスの向上も期待できると。そのことから、教育とか商業、住宅、こういったところの適地であると考えておりますが、地域活性化という方向性を固めていく上では、しっかり地域の声に耳を傾けていく必要があると思いますし、先ほど学校教育課の話にもございました。学校だけではなく、やっぱり学校と地域活性、これをどう総合的に考えていくか、こういった視点が大事だと思いますので、今後、そういった状況とか、進捗状況とか、あと時期を見て地元のほうとの調整、こういったところをやっていければと考えております。

以上です。

○9番（高山正信君）

できれば早い時期に地元の方との意見交換をしていただき、全協で示されているゾーニングの確認をしていただきたいと思うのですが、先ほどから伺っています義務教育学校との兼ね合いについてお聞きします。

光友地区の土地利用計画の推進には、義務教育学校の計画と地域まちづくりの計画を並行して進めなければいけないと思うのですが、どちらかが決まらないと進まないなどの優先順位があるのか、お伺いします。

○企画政策課長（石橋信輝君）

お答えいたします。

現に地域の声を既にいただいている学校につきましては、方向性をできるだけ早く出していくのが望ましいと思いますが、地域振興というところで言いますと、やはり学校も地域のシンボリックな建物、施設であろうと思いますので、こういったことも踏まえたと、周辺の土地利用、こういったところも同時進行で調査検討を進めていくのが効果的だろうと思います。できるだけ前がかりといいますか、早々の対応ができるよう心に留めながら、今後、取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○9番（高山正信君）

今、課長言われましたように、義務教育学校への移行は地元からの総意で出された要望書であり、もちろんこの計画はいち早く決定していただきたいと思っておりますが、それと同時に、教育ゾーン以外のエリアについてのまちづくりはスピード感を持って進めていただきたいと考えております。

最後に、副市長にお伺いします。

今年3月の定例会で、私の一般質問の中で、光友地区のまちづくりの質問で副市長答弁にありましたが、計画の進め方についても、市でやるのか、例えば、土地開発公社でいくのか、民間に事業を協力いただくのか、様々な手法があり、現在検討している。速やかに整理して、着手に向けて取り組んでいくとの回答でしたが、半年が経過しましたが、進捗状況をお伺いします。

○副市長（松崎賢明君）

お答えいたします。

光友地区につきましては、旧八女市内と同様に、都市計画で用途区域を指定して地域の活性化を図っていく、立地適正化計画に置いておりますように、住宅地の誘導とか商業地域の誘導ということで、3月にお伝えしましたまちづくり計画というのを策定したところでございます。

手法とかについては、今おっしゃったように、前回答弁したように、手法としては民間活力を使うのか、土地開発公社でいくのかというのはありますけど、現時点では、まず具体化して、検討が進められている義務教育学校、ここの規模等によってその動きも変わってくる部分かと思っております。これから先、進めていく上で、義務教育学校の検討を進めていただくのと併せながら、先ほど課長答弁ありましたように、地元の皆さん方の御意見も伺いながら適切に進めていく。そういう意味で、答弁あったように、商業団体の情報とか、不動産等の情報、そういったとをこちらのほうも情報をしっかり集めながら地元の皆さん方に御提示させていただき、義務教育学校、それとそのほかの土地利用の部分と並行して具体化できていくように、まずは地元の皆さん方の御意向も伺うというのが非常に大切でございますので、そういった中で次のステップとしてどういった手法で取り組んでいくかという、前回、3月にはその総論的なところを申し上げさせていただいたところです。現状の取組については、先ほど課長答弁しましたように、義務教育学校と併せながら、こちらの情報を収集しながら地元の皆さん方にお伝えして、御意見を伺っていくように今後も引き続き努めていきたいと思っております。

○9番（高山正信君）

ありがとうございました。いち早い実現に向けて、一致団結して進めていただきますようお願い申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本正敏君）

9番高山正信議員の質問を終わります。

14時55分まで休憩します。

午後2時44分 休憩

午後 2 時 55 分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

3 番坂本治郎議員の質問を許します。

○3 番（坂本治郎君）

皆さんこんにちは。議席番号 3 番坂本治郎です。本日最後の一般質問をさせていただきます。

初めに、今年起こった数々の災害にて不幸にも命を落とされてしまった方に哀悼の意を表します。

先日、私の地区でも不幸な水難事故が起こってしまいました。命がけで激流の中、救助活動に当たったプロの救助隊の方々には改めて心からお礼を申し上げます。

通告にありますとおり、今回は地域おこし協力隊制度に関して、そして、それに付随して、まちのコイン制度に関して質問させていただきます。

地域おこし協力隊は 2009 年から始まった制度であり、過去の一般質問でも先輩議員の方々からも、この制度に関する追求があったことも確認させていただきました。

これまで、本市でもこの制度によって 40 名近くがやってきて、おのおのの活動を通じて、任期終了後には定住や起業されたりもしている。そして、八女はこの制度において全国平均よりも高い定住率を出していると同っております。

私自身、誰も知り合いもない、なりわいもない状態で約 10 年前に八女にやってきたわけですが、いち早く地域に溶け込めたのは、この方々の活動や地域の方々の協力によるものでした。

そして、地域おこし協力隊は今後も政府が推進している制度であり、予算は十分に確保され、2026 年には全国で 1 万人に増やすという目標を掲げています。

若者が都会からやってきて交流することによって、地域に活力を与え、定住にもつながっていく。狙いとしてはとてもよい制度だとは思いますが、その問題点も指摘されています。

近年、SNS 上での炎上からのニュースにもなっている事件にもあるとおり、移住者と地域住民のあつれきというものが起こってしまうことによって、せっかく公共事業としてやってきていながらも、そんな私的な理由で力が発揮できない。ひいては、泣く泣くその地域から去っていくケースも散見される。当然、ニュースになっているのは氷山の一角であり、ここ八女市でも実際にそれに似たような話も聞いたことがあります。

日本全国のそういった隊員の方々も、当然、公共事業として税金をいただく立場でその地域に赴任している以上、なかなか弱音を吐けないで、多くの隊員が自分の存在意義を見いだせず、こんなものでよいのだろうか、自分は何しに来たのだろうか、悩みながら日々を過ご

している方もたくさんいる。これは本当にもったいないことだと思います。

今回は、改めて地域おこし協力隊の意義を問い、ニーズや価値観も刻々と変わっていく昨今において、その価値を最大化させたいという思いを持って、発言させていただきます。

詳細は質問席のほうでさせていただきます。よろしくお願いします。

○市長（三田村統之君）

3番坂本治郎議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、地域おこし協力隊制度についてでございます。

隊員採用に当たり重視している点はというお尋ねでございます。

地域おこし協力隊の採用については、地域や隊員にとってよりよい取組となるよう、募集事業の企画段階からしっかりと地域のニーズを酌み取りつつ、単なる人員補填ではなく、隊員の活躍の場を確保できるように取り組んでおります。

次に、これまでの倍率の推移と現在の募集に対する応募状況でございます。

令和元年度以降の募集人数に対する応募人数の推移を見ますと、おおよそ1倍から2倍の倍率となっております。

なお、令和6年8月1日時点では4つの事業の募集を行っております。うち、1事業については2名の方より応募いただきましたが、合格者は出ておりません。引き続き、募集情報の周知に努めるとともに、地域のためになる人材を確保すべく取組を進めてまいります。

次に、制度や着任する隊員に関して、地域住民への説明はどうしているのかという御質問でございます。

隊員が着任した際は、配属部署の担当者とともに関係者への紹介や活動内容の御説明を行い、スムーズに地域へ溶け込めるようにサポートしております。

なお、地域住民の皆様から、地域おこし協力隊を導入したい旨の要望があった際は、制度の趣旨を御説明し、地域おこし協力隊制度で対応することが適切かどうかと一緒に検討しております。

次に、今後の隊員拡充予定についてでございます。

地域おこし協力隊の任用については、各課や各支所において地域の課題や要望を丁寧に酌み上げ、地域おこし協力隊制度を活用することで地域活性化につながると判断できる場合、必要な措置を講じていきたいと考えております。

次に、まちのコインについてでございます。

これまでの評価と今後の計画についてでございます。

まちのコインは令和2年10月に事業を開始し、今年度で5年目を迎えます。これまで地域の事業者や利用者の皆様にご多く利用いただき、地域のつながりづくりやにぎわいづくりに一定の成果が出ているものと考えています。

今後の計画については、これまでの成果をしっかりと検証しながら、次年度以降の在り方について検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○3番（坂本治郎君）

議長、今回の一般質問は形式上2つに分けておりますが、実務上、密接に関わっている政策なので、順番はこだわらず、併せて進めさせてもらってもよろしいでしょうか。

○議長（橋本正敏君）

併せてですか。

○3番（坂本治郎君）

順番をちょっと変えてもよろしいでしょうか。

○議長（橋本正敏君）

そのときそのときでおっしゃってください。

○3番（坂本治郎君）

了解しました。ありがとうございます。

まず、募集と採用に関して、お忙しい中、資料も作成していただき、ありがとうございます。

近年、地域おこし協力隊制度が拡充されたことによって、需要と供給のバランスが崩れ、売手市場となってしまった現状、これは実態として、応募すれば、もはや誰でも協力隊になれる状況という話を聞いたことがありましたが、本市に関しては、令和以前の資料がないため、昔と比べてどうなのかという判断は難しいとはいえ、過去5年で見てみると倍率は1.5倍程度ということが理解できました。了解しました。

私は、地域おこし協力隊というのは狙いとしてはとてもよい制度だと思っておりますが、やはり課題もたくさんあるという認識をさせていただいております。先日、石橋議員もなかなかその効果が見えてこないとおっしゃっていましたし、そういう声は実際によく聞きます。

この制度で私が感じている問題点でいえば、制度上、地域おこし協力隊として自治体を渡り歩くホッピングができてしまう。期間限定とはいえ、過疎地で暮らす平均的な人たちよりも給料面や自由度も高いので、任期満了時にその地でなりわいを見いだせなかった場合、そうになってしまう理屈も分からなくはないです。

それから、この制度を通じて20名以上が八女市に定住していると言われますが、逆にこの制度が存在しているがゆえに、ほかの協力隊応募を見つけて、八女からほかの自治体へ出ていくケースもあります。私が知っているだけで、この制度によって八女市から出ていった人を5人は知っています。

ほかには、全国的によくある地域おこし協力隊の悩みとしては、自由度が高過ぎて、ほっ

たらかしにされて何をやったらよいのか分からないという声もあれば、地域の人との価値観が違い過ぎて理解してもらえず、何もできない。ただ誰でもできるような雑用しかやらせてもらえず、それでいて汗水を垂らして働く地域の人よりも厚遇だったりして、時に嫉妬を買ってしまったりしてつらい。この辺は本人の対人スキルにも左右されるだろうと思います。よく言えば自由度が高く、悪く言えば立場が余りにも曖昧であるこの制度は非常に難しい制度であり、近隣自治体では、この地域おこし協力隊制度の受入れそのものをやめたところもあります。

実際には、こういったことだけで1冊の本が成立してしまうほどに奥が深く、あらゆる考察がされておりますが、市としては、こういった日本全国で起こってしまっているこの制度におけるトラブルを研究し、本市の制度に落とし込む努力はされていますでしょうか。御答弁をお願いします。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

まず、八女市では現在活動中の隊員も含めまして、累計で40名の協力隊員が市内全域で活躍していただきました。

その中で、任期満了により退任されました方は、28名のうち20名が八女市に定住され、地元企業への就業、それから御自身で起業をなされておられます。市内に定住し、就職や起業するというのは制度の目的から考えましても、十分に当市は成功例と言えるのではないかと考えているところでございます。

また、議員御指摘のとおり、制度を利用して自治体を渡り歩く方が一定数いるというのは承知いたしております。

当市といたしましても、今までに過去1名の方が退任後に他の自治体の隊員になされたという方がいらっしゃいます。

また、当市におきましては、隊員の孤立を防ぐために情報交換を目的といたしました毎月の定例会を実施いたしております。それから、なかなか個人では思いを伝えることができないという場合には、個人面談を随時行っているところでございます。

また、そのほか、国、県が主催する協力隊向けのセミナーもございますので、なかなか地域に溶け込むためのノウハウが分からない方々への対応をしているところでございます。

議員がおっしゃるとおり、熱意やビジョンを持って八女市に来られた方たちでございますので、これからも地域との橋渡しも含め、日頃から隊員のケアに努めるとともに、関係部署におきまして地域の課題や要望を丁寧に酌み上げまして、適切な施策となるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○3番（坂本治郎君）

了解しました。

では、任期満了時の定住率は八女では全国平均より高いとのことですが、逆に、本市ではこれまで途中でやめられた方はどのくらいいらっしゃいますか。あわせて、定住につながらなかった場合、途中でやめられた方の理由などはしっかり把握し、それを今後の改善に努められていますでしょうか、御答弁をお願いします。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

これまで任期最長3年間でございますけれども、任期を待たずにして退任された方は7名いらっしゃいます。

やめられた方の理由などにつきましては、やめられる際に定住とならなかった理由も含めまして、ヒアリングを行っておるところでございます。今後改善が必要な場合は、定住対策課、それから配属される所管課も含めまして、改善に向けた協議の場を設けるようにいたしております。

なお、定住対策課といたしましては、隊員の皆様が活動しやすいよう日々検討を進めるとともに、先ほども答弁いたしましたけれども、隊員が孤立して、そのような地域に受け込みが厳しい状況にならないように御相談に応じているところでございます。

以上でございます。

○3番（坂本治郎君）

どうしても公になる成果として分かりやすい定住率で評価されがちですが、業務上はそれで仕方ないかもしれませんが、実態から考えて、定住率というものはあまりこだわらないでほしい、平均より高いというだけでうまくいっているとは、どうか判断しないでほしいというのが私の意見です。

というのは、定住率だけを成果として見るのであれば、仮に70%という立派な数字だったとしても、公共事業として厳しく見るのであれば、150,000千円かけて、たった7人しか移住・定住していないという物すごく数字の悪い政策になってしまうからです。しかも、その7人も今後もずっと残るかどうかも分かりません。

それに、仮に定住だけを上げたいのであれば、協力隊活動には力を入れずに、自分の3年後のための準備だけにフルコミットしていればよいからです。当然、これは公共事業の在り方としては適切ではありません。

逆に、協力隊活動を頑張り過ぎて、開業する余力がなく、その目覚ましい活動をもってほかに引き抜かれ、次のステップとして出ていってしまうということもあり得ますし、そうなったら、それはそれでよいことなのではないかと私は思います。

私は、定住率というよりも、実態としてもっと重要なことは、外の人と地域の人が交流して、その地域に活力や新しい価値観を入れるというのが最も価値があることだと思っています。

そういう意味では、移住・定住率なんかよりも大切だと私が思うのはこういったことです。途中でやめた方、定住につながらなかった方にとっても、3年も八女に住んだのであれば、その方にとって八女市は第2、第3のふるさとになっているはずです。そういった方が久しぶりに帰ってきたりして、今も交流があったりしているかどうか。そして、地域の人は協力隊の人に何らかの影響を受けて、何らかのよい変化があったのかどうかなどです。さすがに、こういったプライベートな事柄に関しては、執行部が関与するのは難しいとは思いますが、移住・定住、起業を始めるだけではない、この制度における何らかのほかの評価軸というものはあるのでしょうか。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊事業の評価指標についてでございますけれども、当課といたしましても、定住率のみならず、活動期間中及び退任後の地域内外における関わりなども非常に重要なものであると考えておるところでございます。いわゆる関係人口であるとか、交流人口として八女市との関わり合いを持っているというのは非常にありがたいことでございます。

議員御指摘のとおり、地域内外の方が交流することにより、その地域に新たな価値が生まれることであると思います。隊員の成果を評価する際に、全国的に見ても定住率という結果を追い求める傾向はあると承知いたしておるところでございます。

しかしながら、地域の元気、活力というものは、こういった定住率の数値というものではなく、本来、その本質的なものであると感じておるところでございます。そういった目に見えづらい、人と地域との良好な関係の後に定住率の数字が後からついてくるものだと考えているところでございます。

市といたしましては、国が定めたルールに従いつつも、協力隊の活動を通じて地域での暮らしを再評価していくことが大切であると認識しております。

先ほど議員おっしゃいました150,000千円の協力隊への投資というものは、それ以上の成果になってほしいと当課としては思っているところでございます。仮に、7名の方が定住されまして、その方が3年間地域のために地域の方々と共同して培った絆、思いというものは、簡単には失わないものであると考えておるところでございます。

以上でございます。

○3番（坂本治郎君）

少子高齢化と過疎の進む地域に新しい若いエネルギーを入れる、最も大切だと思う本質は

こういったことであります。地域の人々が当たり前になって分からなくなってきた地域のよさを協力隊が教えてくれたと、先日、栗原議員もおっしゃっておられましたように、こういったことの積み重ねがとても重要だと私も思います。

私の集落でも、移住者が来て、テレビなどに映って、それで地域の方々が初めて自分の場所がいい場所だということを知っただとか、そういう話も聞きますし、それ以降、何かに火がついて、お米を自分たちで売っていきこうだとか、そういう流れが起こったりもしております。

定住率にこだわらないでほしい理由は、もう一つあります。

当然、募集の段階では、移住するつもりでやってきたはずですが、実際に住んでみて初めて分かることもありますし、その後に人生プランや事情が変わることというのは普通のことです。もちろん、定住できるなら定住したいけれども、それは任期が終わる頃にならないと分からないというのが本音だろうと思いますし、仕事が創出できる算段が立たなかったり、ほかの場所で魅力的な可能性が見つかったときには出ていきたくなるのは普通のことであり、そこに関しては責められないと思います。個人の住む場所の自由を奪う権利は誰にもないはずなのに、そこで執行部側が数字にこだわると余計な圧力がかかってしまい、それによって力も発揮できないこともあります。もし定住につながらなかったとしても、いつでも帰ってきて元気な顔を見せにおいでと温かく送り出してほしいです。そんな風通しのよい場所をつくっていただきたい。こういった環境をつくる努力を全力でやっていただきたいです。地域おこし協力隊が活躍しやすくなる土壌をつくるということは、よい地域をつくるということにもつながりますし、ひいては、よい八女市をつくるということにつながります。そういった風通しのよい場所をつくっていただきたい。御答弁をお願いします。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

議員の質問にあるとおり、住む場所を含む御自身のライフプランの設計をするのは、その方の自由でございまして、協力隊にかかわらず全ての市民に共通するものでございます。

八女市の地域おこし協力隊の定住率71%というのは、市が定住を強制したゆえの数字ではございませんで、地域、隊員、それから行政、3者の関係が良好に築けている結果だと思えます。

市といたしましては、これからも地域にとっても、隊員にとってもよりよい制度となるよう、事業の運用に努めてまいりたいと思っております。

○3番（坂本治郎君）

了解しました。

今回の募集についてお伺いします。

今回の募集が4件ありますが、同様に、日本全国に協力隊募集は多く点在しておりまして、人材の取り合い状態にあると言われております。もし募集に対して応募がなかった場合はどうなるのでしょうか。

あわせて、資料によりますと、これまでの募集でもそういったケースがありましたが、要望していた団体は、その後自分たちで何とかするしかないという理解でよろしかったでしょうか。再募集をかけるチャンスなどはあるのでしょうか。よろしくお願いします。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

募集を実施しても応募がない、また、残念ながら合格者が出ないなどの場合につきましては、原則的に再度募集を行っております。現に、4つの事業を今募集しておりますが、中には再募集という事業もございます。必要に応じまして募集内容の見直し、それから修正等を行いまして、そのほか協力隊の制度ではなく他の制度で対応できないかなども検討しながら、さらには地域の要望に可能な限り対応できるように努めているところでございます。

以上でございます。

○3番（坂本治郎君）

市民の目線からすると明確に活動内容が支持されているのであれば、別に誰だっていいわけで、どうしてわざわざ外の人を呼んで来て税金を充てないといけないのか、むしろ地元雇用をしてほしいと思っている方も当然いらっしゃいます。

ただ単に国の予算で雇用ができるから、市として得だからやっているというだけであれば、私はこの制度を使うことには反対ですし、そこには外の人が地域に入ってくる価値というものに対して国から期待されていると私は理解しています。そして、隊員はその地で存分に地域交流して、存分に遊び、大胆にチャレンジして、若いエネルギーや新しい風を入れてくれることが期待されていると私は理解しています。その価値というものをぜひ丁寧に説明していただきたいです。

ふるさとわらべ館の募集についてお聞きします。

ふるさとわらべ館は、管理者が撤退した後に今年度より指定管理を応募したけれども、決まらないというのが西日本新聞の3月のネット記事にも上がっています。

ホームページでは、現在、ふるさとわらべ館は臨時休業中とありますが、スタッフとして期待されている地域おこし協力隊2名が来るまで再開できないということでしょうか。

もし、ここに応募したいという方がいるなら、当然、ネット上でこのような情報収集をするだろうし、これらの八女市が発信している情報をもってして不安に思うだろうと思います。どうしようもなくなったので、地域おこし協力隊を募集して建て直してもらおうと思っているののように私の目には見えてしまいます。あくまで地域おこし協力隊は、協力隊という名の

とおり、協力をしに来ています。母体となる受入先が明確なビジョンと新しい風を積極的に受け入れていく姿勢がないと成立しません。地域おこし協力隊にお願いして地域を興してもらおうというのは、さすがに無理があると私は思います。

改めて、ふるさとわらべ館の現在の現状の説明、そして、どういう理由や想定で募集されているのか、そもそもその活動の財源などを確保されているのかどうか、御説明をお願いします。

○上陽支所長（石橋 武君）

お答えいたします。

ふるさとわらべ館の管理運営につきましては、令和6年度より市直営となっておりますが、現在は臨時休館中でございます。4月以降、職員不在の期間が若干ございましたが、5月下旬からは会計年度任用職員1名を配置いたしまして、施設及び周辺の維持管理を行いながら、再開に向けた準備を進めているところでございます。

施設を再開するに当たりまして、人員につきましては、さらに追加で会計年度任用職員の募集を行うこととしております。

そして、運営体制が整い次第再開するという予定でありますので、地域おこし協力隊2名が来るまで再開できないということではございません。

また、財源につきましては、本庁の担当課であります観光振興課と調整を行っているところでございます。

今回募集している地域おこし協力隊2名につきましては、施設の管理運営には当然関わっていただく予定としておりますが、単なる運営スタッフということではございません。ふるさとわらべ館を拠点に、下横山地区をはじめとし上陽地域全体の交流人口の拡大を図り、次世代を担う子どもたちの育成につながる新しい企画立案、運営支援を行っていただくという人材を求めようという考えで「山あい地域の再活性化」と題して現在募集中でございます。施設の運営に関わりを持ちながら地域に波及していくようなアイデアを期待したいということと考えております。

同時に、運営につきましては、現在直営から指定管理者への再募集につなげまして、早期に指定管理者による管理運営に移行できるようにしていきたいということと考えております。

以上でございます。

○3番（坂本治郎君）

了解しました。

地域おこし協力隊からよく聞く話にあるのは、自由な発想を持って外からやってきているのに、どうしても行政側の職員になってしまうので、大胆なチャレンジをやらせてもらえない、中間にいる何らかの力に押さえつけられるという話を聞きます。せっかくのやる気や能

力を発揮できないでいるという事例をよく聞きます。

このわらべ館を新しい風で活性化するというのであれば、当然、これまでにないクリエイティブなトライ・アンド・エラーが必要です。提案のレベルにもよるとは思いますが、例えば、少しちょっとぶっ飛んでいることを言いますが、わらべ館という名前そのものをもっと若者に受ける名前にしたいとか、台湾や韓国にあるような建物自体をカラフルなアーティストの村にして観光地化したいとか、あまりにも車が通らない臃大橋、いっそのことバンジージャンプをして活性化したいとか、そのぐらいの大胆で斬新な発想もあってもよいと思うのですが、そういったアイデアを企画立案して、取り入れていこうという気概はいかがでしょうか。そして、この2名がクリエイティブな仕事をつくり出した際、去った後にその任務は誰が引き継ぐなどの柔軟な想定はできていますでしょうか。

○上陽支所長（石橋 武君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊着任後のわらべ館や地域への関わり方につきましては、協力隊本人も含めて協議をしていくと思いますが、新たな企画立案、アイデアに期待して募集をしておりますので、協力隊が提案していただいた内容が実現可能かどうか、あるいは改善点がないのか、そういったことを試行錯誤しながら進めていかなければいけないということは想定していくべきだろうと考えております。

また、その考えや取組につきましては、新たな指定管理者へ引き継いでいくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○3番（坂本治郎君）

あわせて、下横山地区をはじめとして上陽全体で活動をしてほしいとありますが、上陽地区の奥地は過疎地になっているので、賃貸などで居住する家がなかなか見つからないものだと思いますが、そこはどうお考えでしょうか。私も定期的に空き家バンクを確認しておりますが、その近くには賃貸というものはありません。もちろん八女市内で検索すればあります。住む場所は強制できないのですが、あくまで上陽地区で活動するというのであれば、地域の方のつながりの中から空き家を紹介してもらわないと賃貸を探すというのは成り立たないと思います。その点もしっかりと地域の方は準備できているかどうか、把握されていますでしょうか。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

着任する隊員につきましては、原則として御自身で居住地を探していただくことになっております。極力、市はそれに対しまして情報提供など御支援させていただいているところで

ございます。

また、空き家物件というのは基本的に個人の財産でございますので、所有者様に貸してもらうことを強制することも、また行政が一方的に隊員に対しまして住む場所を強制することは当然できません。

さらに、活動地と居住というのは近場でないといけないというわけではございませんので、隊員によっては、着任当初、市内の賃貸物件にお住まいになられまして、議員おっしゃるとおり、活動地域の方と関係性を築く中で、今回の下横山地区、仏尾地区で、地域の中で空き家となっている物件を借りる方もいらっしゃるかと思います。

市といたしましても、隊員が活動しやすいようなバックアップ体制を地域の方と共に図っていきたいと考えているところでございます。

せんだって、私も用件ございまして、下横山の仏尾地区のほうに入らせていただきました。議員おっしゃるとおり、過疎化というのは、この仏尾地区もまさしくそういう状態になりつつあっているということを確認いたしております。しかしながら、この仏尾地区の方々は一生涯懸命、過疎化に対してがむしゃらに抵抗して、一生懸命その地域活動に頑張っておられる姿を拝見してまいりました。

先ほどございましたわらべ館の名称を変更したりとか、様々な活動を奇抜に考えるということは、やはり今まで築いてこられました地域の方々の思いというのもございますので、それを含めまして、慎重に判断しながら上陽支所と連携を図りながら、それからまた、地域の方が本当に地域おこし協力隊に来てもらってよかったという施設になるということを目指しているところでございます。

以上でございます。

○3番（坂本治郎君）

地域おこし協力隊面接時には、任期終了後には移住・定住する強い意思があるということをお求めしておりますが、それであれば同様に、受入れ母体にも、繰り返しますが、要望の段階で3年間しっかりと地域の一員として育て上げ、行く行くは独立もしくは雇用をサポートしていく強いビジョンを求める必要があると私は思います。例えば、住む家一つでもそうですし、開業するときに事務所や店舗を構える、そして、そこを盛り上げるということもやはり人とのつながりからしか生まれえないというのが、私がここに来て10年暮らしてきた結論です。

何より、新しい価値観やアイデアは、人と人が交流して、その遊びの中からだったり、偶然のような化学反応のようにして起こるものだと言われております。となると、市としてできることは、そういったよい化学反応が起こりやすくなるような環境づくりをすることではないのでしょうかと私は思います。

交流を促進するという意味で、実際に新旧地域おこし協力隊の声を聞いて良いなと思った

ことですが、例えば、フリーランサー的であり、地域交流を活性化させるという性格が似ている集落支援員との定期的な交流の場だったり、ある程度混ぜてしまうのも面白いかもしれません。

地域おこし協力隊は外のつながりや外からの目線があるけれども、もともとは地域にはつながりがない人たちである反面、集落支援員はその逆で地域とのつながりをしっかり持っている。この別々の強みを持っている人たちが交流する環境ができることは、そこからさらに広がるかもしれませんし、とてもポジティブなことだと思いますが、そういった観点、担当部長いかがでしょうか。交流を促進する環境整備や改革にもっと力を入れるのを検討いただけないでしょうか。

○企画部長（平 武文君）

お答えいたします。

協力隊にやっていただく地域協力活動を行う上で、例えば、性別であるとか、職業とか、年代、そういったものを超えて、やっぱりオープンなお付き合いができる人なり、そして、それから良好な関係を続けていける人というのは、かなり活動がしやすいと思うし、それなりの成果も出されていると思います。

経験則からの話ですが、ちょっと内向きな性格の方は、活動に苦労されていたなという記憶もございますので、交流というのは大変貴重なこと、効果的なことでございますので、現在の隊員もしっかりその辺は努めていらっしゃると思いますけれども、もし足りない、何かの手伝いが必要ということであれば、我々も積極的に支援をしていきたい、大事なことだと思っております。

以上です。

○3番（坂本治郎君）

了解しました。

次に、まちのコインに関して伺います。

まず初めに、6月の古賀議員の一般質問にあった内容において、私のほうからも1点質問をさせていただきます。

私が理解したのは、つながるバス停の運営方針が変わったことにより、まちのコインの拠点としては継続できなくなったことに関して、協力隊への案内がずさんになってしまった点は市長のほうからも謝罪はいただいておりますので、それ以上の追及はしませんが、今の募集要項を見てみると「本要項に記載している募集（活動）内容は掲載時点の予定であり、市の機構改革や事業所管替え等の理由により、活動内容や配属部署に変更が生じる場合があります。」とありました。これは前回の一般質問の後に加筆修正されたものという認識でよかったですでしょうか。

それから、そういったやむを得ない事態で不都合を与えてしまったことによる現場での人としての寄り添うような献身的なコミュニケーションはしっかりと取れていますでしょうか、お聞きいたします。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊事業にかかわらず、市の事業というものは、機構改革のみならず、災害、それから新型コロナウイルス感染のように、過去に例のない異常事態によって中断もしくは変更などによることが当然考えられます。

そのため、前回の議会からではなく、このまちのコイン事業の関係がございましたので、3月、内部と協議いたしまして、年度当初の募集からこの案件につきましては、そのように表記させていただいているところでございます。

なお、活動内容の変更にかかわらず、隊員には、先ほども再三申し上げておりますけれども、しっかりと面談を行い、また、隊員からも相談しやすい空気づくりに努めているところでございます。まだまだ我々の配慮不足と思われるようなことがあるかも分かりませんが、引き続き、現場の声を大事にいたしまして、制度の運用に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○3番（坂本治郎君）

了解しました。

まちのコインの狙いも、同様に交流を促進している事業であり、言葉を選ばずに言ってしまうと、これはただの遊びだと私は思いますが、その遊びから生まれる価値というものに期待されていると私は解釈しています。

私も事業者として登録していますし、活用もしていますが、私の個人的な感想かもしれませんが、正直、これが活性化になっているのかという疑問も持っています。いろんな方の意見を聞く限り、これはきっと私だけではないと思います。

個人的な要望としては、ITなので予算的にも比較的小さく、この政策自体は何とか八女を面白くしようと狙っている政策なので、私は今後も続けていってほしいと思いますが、それにはちゃんとした活性化しているといえる名実ともに実績が必要なのではと思いますが、今のところそれが何なのか、よく見えてきません。

私のほうから2点御意見させていただきますと、まず、最も使ってくれるだろうというユーザー層を想定されていますでしょうか。もちろん、八女市内の人も、市外の人も、老若男女問わず誰でもユーザーになれるということを想定されているとは思いますが、デザインがポップであり、そしてゲーム性があるものなので、やはりこれは若者向け——高校生なの

か、中学生なのか、小学生なのか分からないですが、そういった方たちなのかなと私は想像しているのですが、そういったペルソナというものは想定されていますでしょうか。そこに重点を置いたしっかりとした営業活動をされているのかどうか、お伺いします。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

このまちのコインにつきましては、基本的に地域のお店をはじめとしたスポットにユーザーが訪問しまして使うサービスでございます。お金で買えないうれしい体験などを通して、お店の方やほかのお客さんとの距離が縮まりまして、常連やファンにつながるという効果はもちろんでございますけれども、来店する機会が増えることで法定通貨の消費行動自体も促すものであろうかと思っております。結果として経済効果が期待されるところでございます。

令和2年からこの事業をやっておりますけれども、この経済効果の検証というのはまだまだ行っておりませんが、聞くところによりますと、お客さんが来るようになったというお声をお聞きするお店もございます。また、住民の方々がまちの課題に取り組みやすくなったということも、一つの成果であらうかと思っております。

6月現在でこのユーザー数というのが約7,300人、そのうちの4割が八女市外、地域外からのユーザーでございまして、利用者も20代から70代まで幅広い年齢層で関係人口の創出の効果が表れてきていると思っております。今後、移住・定住の増加に期待しているところでございます。

議員御指摘の今後の利用者の年齢層のターゲット等につきましては、この事業の特性の一つでもございます法定通貨との換金性はございませんけれども、ゲーム性が高いという面で子ども向けの取組との親和性は高いと考えているところでございます。

ただし、スマートフォンを持ってない子どもたちにも楽しんでいただけるように、親子で参加できる体験などを実施することも必要でございます。これまで、路線バスの乗車体験、それから様々なイベントとタイアップした企画など、子どもも大人も楽しめる仕掛けを実施してまいりました。

今後も、幅広い年齢層に楽しんでいただける取組を企画するとともに、やはりこういった事業というのはPRが必要かと思えます。我々はこれをやろうと思ってもなかなかPR下手で、情報を外部のほうに発信するのがなかなか苦手な部分もございますけれども、FM八女、それからSNSなどを使って、今後も積極的に周知していきたいと思っております。

以上でございます。

○3番（坂本治郎君）

いろいろ活動されて活性化されているという事例を聞き、安心しました。私も認識していなかった部分がたくさんありましたので。

10代の子どもたちが、休みにまちのコインを集め歩いて、そうやって大人との交流を図れるようなツールになってほしいと私は今思っております。そうなるように、ぜひ知恵を振り絞って、今後も続けていっていただきたいなと思っております。

これに関してちょっと私は提案というか、御意見があるのですが、八女市が管轄している公共施設の料金、現金化は難しいというふうな話は伺っておりますが、私が思うのが、八女市が管轄している公共施設、例えば黒木町のふじの里とか、立花のかがやきといった、こういった温浴施設であれば利用者の追加人数にかかるコストは余りないと思うのですが、こういったところでお得になるような、ちょっとうれしい仕組みができれば、使う大人ももっと増えるのではないかと思います。そういった点はいかがでしょうか。日本全国、いろんな入浴施設に行ったことがあります。正直、八女の入浴施設は安過ぎるとさえ思っております。このまちのコインを使って、無料にしたり、値下げにしたりすることに併せて、値上げしてもよいのではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

市が所管する各種施設に関しましては、議員御承知だと思いますけれども、条例や規則などでその利用料に関する事項が定めてございます。

したがって、個別の利用料金に関しましては、施設の管理者ないし所管部局が判断することでございますので、当課が特段申し上げることはございません。

当課といたしましては、このまちのコイン事業を活用いただけるということは本当に非常にありがたいことでございます。決められたルールの枠内で、いかに利用者の皆様に楽しんでいただけるかを期待しているところでございます。

また、この市内温泉施設、数々ございますけれども、このまちのコインのユーザーのみの施設だけではございませんので、一般の方も当然いらっしゃいます。その料金を上げる、上げないというのは、そこそこの管理者の裁量ではございますので、その辺、御理解いただきたいと思ったところでございます。

○3番（坂本治郎君）

了解しました。

続いてお聞きします。

地域おこし協力隊の話に戻ります。

現在、外国人の方も地域おこし協力隊として来られていて、この活動が早速メディアなどに注目されていることが散見されます。外国人がこの制度を利用するに当たり、この制度で

来るに当たり、条件はどのように設定されているのでしょうか。必要な日本語能力やビザの条件など詳細、御説明をお願いします。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊に着任するための要件でございますが、総務省が定めておりますその一部をちょっと抜粋して紹介させていただきます。生活の拠点を3大都市圏をはじめとする都市地域等から過疎、山村、離島、半島等の地域に移し、住民票を異動させた者であること、また、海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない者で、3大都市圏外の全ての市町村及び3大都市圏内の条件不利地域に生活の拠点を移し、住民票を異動させた者も含めるといってでございます。その要件に合致すれば、国籍を問わず、地域おこし協力隊として採用することが可能となります。

日本語力に関しましては、当然、八女市で活動していただきますもので、そもそも全く日本語がしゃべれない方が応募されてくるというのは考えづらいと思っておりますのでございます。

また、採用面接をいたしておりますけれども、問題なく地域とのコミュニケーションが取れる方であるのかも判断させていただいておりますので、ビザに関しましては、そもそもビザがない方に関しては不法入国となってしまいますので、そのような方の応募があることは想定いたしておりません。国もビザの要件は定めておりませんので、どうぞよろしく申し上げます。

○3番（坂本治郎君）

了解しました。

それも踏まえて、今後、私が地域おこし協力隊として八女に必要なと思うポジションを発言させていただきます。

一般的に、地域おこし協力隊の待遇自体は田舎で暮らすには十分な待遇とは言われておりますが、3年先は不安定という状況です。

しかしながら、フリーランスのようなポジションになるので、自由度はかなり高く、これにマッチングする人によっては物すごく恵まれている待遇だとも思います。そして、この制度の特色でいうならば、ここで生まれ育った方がなかなか持てない都会っぽい発想やスキルや人脈を持った人が適切であり、将来的にその分野をなりわいにしてやっていきたいので、しっかりと勉強している。しかしながら、プロとしてやっていくにはいま一つ経験が足りないという人であれば、かなりウィン・ウインとして成立するのではないかと私は思います。例えば、デザイナーや動画クリエイターとしてのスキル、システムエンジニア、ネット上でのSEOやMEMOと言われる検索エンジン対策が得意な方というのは、手広く、あらゆる分

野や組織を超えて起用して活躍できると思われまし、そういったことを八女市専属、その分野の専属としていてもらうことにも十分価値があると思います。

また、SNSにてインフルエンサーとしてのなりわいをしているが、まだまだ安定していないという人であっても、十分に八女専属のインフルエンサーとして今現存するオフィシャルな観光大使とはちょっと違った角度で、またネット上で八女のことを発信して活躍できるだろうとも思います。

それから、コロナ以前はサテライトオフィスという言葉で企業誘致のような動きが日本全国の地方創生で起こっていましたが、コロナ以降、労働環境に新しい風が吹き、テレワークという概念が社会に定着しました。ワーケーション施設を拠点にノマドワーカーなどパソコン1つで都会の収入を得られる個人たちを関係人口として誘致していく。その中から移住・定住につながる事例もたくさんあります。これに関しては、八女から出ていった方のUターンも狙えると思います。そのために、中長期の滞在先となるシェアハウスも整備し、そこに協力隊として滞在してもらい、発信や営業を委託するというのも一つだと思います。

また、観光や伝統工芸において外国語発信及び通訳、翻訳する人、これはインバウンドニーズを理解している外国人が望ましいと思います。インバウンド需要は近年かなり伸びていることもあり、任期終了後も、その経験と人脈を生かして企業にもつながりやすいという利点もあります。

それから、今後は林業組合やJAなどの体力のある地場産組織においての受入れであれば、3年後はそこで学んだことからの移住・定住にもかなりつながりやすいですし、そのような昔ながらの組織に新しい風を受け入れるという意味でも、この制度にトライしがいがあるのではと私は思います。担当部長、これらのアイデアはいかがでしょうか。

あわせて、先日の答弁で地域への公共性があれば、営利目的に民間企業への地域おこし協力隊の拡充を考えているという答弁がありましたが、これはつまり、市が主導して提案するというのではなく、民間の企業の団体などから、こういった可能性に気づいた場合は新しいプロジェクトとして計画して、地域おこし協力体制を要望し、地域おこし協力隊としてのポジションを創出することが可能ということでしょうか。

○企画部長（平 武文君）

具体的な御提案、どうもありがとうございます。

昨日は答弁の中で、地域協力活動の中に営利企業、民間企業の方も入っていただきたい、こういったことを検討しているということをお答弁いたしました。

これは2つの面から御説明できると思うんですが、昨日は、いわゆる中山間地域、そういったところに活力をもたらしたいということで、そういう側面で御説明したんですが、もう一つは、まさに今御提案いただいたように、少し協力隊の活動ミッションを、例えば、隊

員自身のキャリアアップとか、自己実現とか、そういったところに寄せていけば、少し我々募集する側としてもインパクトのある募集ができるんじゃないかと考えておりました、そういった意味で、この活動の中に民間企業、営利企業が入っていただくことで、そのミッションの幅も広がりますし、種類も増えるということで大変期待しているところでございます。

何分、やっぱり冒頭のお話もございましたように、なかなか応募者の募集が集まらない、一つ課題でございますので、そういったところから打開していきたいと考えています。

それと、すみません、直接質問と関係ないんですけども、冒頭に定住率の話、再三の御指摘いただいておりますが、定住率については、どちらかといえば運営側、我々に課せられたミッションであるのかなと思っておりますので、我々のミッションのために隊員の自由意思を曲げたり、阻害するといったことは絶対ないようにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○3番（坂本治郎君）

刻々と変わっていくニーズや価値観に柔軟に対応できるのは、どうしても民間のほうであり、行政側が苦手な部分なのかなとも私は思っております。素直にそういった点を信頼して任せしてみる。これはよいトライだと私も思っております。ぜひしっかりと受入れ土壌を整えた上で実行していただきたいと思えます。

最後に、市長、今後の移住・定住や地域おこし協力隊に関して期待したいことなどがあれば、お話しください。市長、すみません。もう一度言います。最後に、今後の移住・定住や地域おこし協力隊制度に関して期待したいことなどがあれば、お話しただけたらと思えます。

○市長（三田村統之君）

大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

地域おこし協力隊の中で、ふるさとわらべ館の課題も御指摘をいただきました。

私は、当面は、今支所長から話があったように、会計年度任用職員で運営をしていく、そして、いずれ企業に委託をするという方向で検討しておりますが、それだけではなくて、この現在のふるさとわらべ館の運営が現状でいいのかどうか。かなりの年月がたっておりますから、保護者の考え方、あるいは子どもたちの考え方、変化を遂げてきているだろうと思えますし、こういうときに改めてもう一度ふるさとわらべ館の今後の運営について十分検討する必要があるんじゃないかと思えます。

私の手元にも、市長へのはがきで四、五通、再開してほしいというお手紙をいただいております。それが、お手紙を市長へのはがきでいただいているのが、ほとんど出されてある方が八女市外の方なんです。だから、八女市外の方が、やっぱり八女に関心を持っている。

八女のこの恵まれた自然をはじめ、多くの恵みの中で子どもたちがいろんな体験をすることを保護者の皆さん方も考えている。そういう面では、時代の流れとともに、やはりこういう施設も変化、改革をしていかなきゃならんと思っております。

また、まちのコインにつきましては、今、課長のほうからも答弁していただきましたけれども、しっかりと検証をして、次のステップに進めるように検討していくよう指示いたしておりますので、その結果はまた御報告する機会があるかと思っております。

地域おこし、非常に課題が多いわけで、これは受け入れる側もその対応を、やはり十分検討しなきゃならない、そういう状況にあるのではないかと思っておりますので、この地域おこし協力隊につきましても、改めて研修をして次のステップに行くべき時が来ているのかなという感じがしておりますので、十分これからも行政、しっかり取り組んでいきたいと考えております。（「議長、延会」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本正敏君）

失礼しました。時間を10分、4時10分まで延長します。

○3番（坂本治郎君）

御答弁ありがとうございました。国のビジョンとしてもそうだし、今後の八女市のビジョンとして、地域おこし協力隊制度の促進は十分考えられているということ、そして、市として何を大切にしていこうと思っている考え方を、私と同じような、私とそうは変わらないということを知ることができました。

この制度に関しては、私も積極的に推進していったほしいという思いを持っているからこそ、雑にはやってほしくない。今後も、その評価は厳しく見させていただきたいと思っております。

地域おこし協力隊が活躍しやすくなるような環境を整備するという事は、いい自治体をつくるということにも行く行くはつながると私は確信しています。非常に期待しています。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

3番坂本治郎議員の質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後4時1分 延会